

# 大学入試のあり方に関する検討会議（第1回） 議事次第

令和2年1月15日  
10時00分～12時00分  
文部科学省旧庁舎6階第2講堂

1. 検討会議の議事運営等について
2. これまでの経緯・今後の検討スケジュールについて
3. 自由討論
4. その他

## （配付資料）

- 資料1 大学入試のあり方に関する検討会議の開催について（令和元年12月27日文部科学大臣決定）
- 資料2 大学入試のあり方に関する検討会議委員
- 資料3 大学入試のあり方に関する検討会議運営要領（案）
- 資料4 大学入試制度の現状と高大接続改革の経緯について
- 資料5 大学入試改革に関する議論の推移（各提言・答申等の主なポイント）
- 資料6 令和6（2024）年度実施の大学入試に向けたスケジュール
- 参考資料 大学入学者選抜関連資料集
- 委員提出資料

## 大学入試のあり方に関する検討会議の開催について

令和元年 12 月 27 日  
文部科学大臣決定

## 1. 趣旨

「大学入試英語成績提供システム」及び大学入学共通テストにおける国語・数学の記述式に係る今般の一連の経過を踏まえ、大学入試における英語 4 技能の評価や記述式出題を含めた大学入試のあり方について検討を行う。

## 2. 検討事項

- (1) 英語 4 技能評価のあり方
- (2) 記述式出題のあり方
- (3) 経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮
- (4) その他大学入試の望ましいあり方

## 3. 実施方法

- (1) 別に委嘱する委員の協力を得て、上記 2 に掲げる事項について検討を行う。
- (2) 必要に応じ (1) 以外の者にも協力を求めるほか、幅広く関係者の意見を聴くものとする。
- (3) 会議は原則として公開する。但し、会議を公開することにより公平かつ中立な審議に支障を及ぼす恐れがあると認める場合その他正当な理由があると認められる場合は会議の全部又は一部を非公開とする。

## 4. 実施期間

令和元年 12 月 27 日から令和 2 年末までとし、必要に応じて延長する。

## 5. その他

- (1) 会議の庶務は、関係局課の協力を得て高等教育局大学振興課において処理する。
- (2) この決定に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項については、必要に応じ会議に諮って定める。

## 大学入試のあり方に関する検討会議委員

## (有識者委員)

- 荒瀬 克己 大谷大学文学部教授
- 川嶋太津夫 大阪大学高等教育・入試研究開発センター長（特任教授（常勤））
- 齋木 尚子 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会理事、  
前外務省研修所長（元同国際法局長・経済局長）
- 宍戸 和成 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長
- 島田 康行 筑波大学人文社会系教授
- 清水 美憲 筑波大学大学院教育研究科長・教授
- 末富 芳 日本大学文理学部教授
- 益戸 正樹 UiPath 株式会社特別顧問、株式会社肥後銀行社外取締役
- 三島 良直 東京工業大学名誉教授・前学長
- 両角亜希子 東京大学大学院教育学研究科准教授
- 渡部 良典 上智大学言語科学研究科教授

○座長

## (団体代表委員)

- 岡 正朗 山口大学学長、一般社団法人国立大学協会入試委員会委員長
- 小林 弘祐 学校法人北里研究所理事長、日本私立大学協会常務理事
- 芝井 敬司 関西大学学長、一般社団法人日本私立大学連盟常務理事
- 柴田洋三郎 公立大学法人福岡県立大学理事長・学長、一般社団法人公立  
大学協会指名理事
- 萩原 聡 東京都立西高等学校長、全国高等学校長協会会長
- 吉田 晋 学校法人富士見丘学園理事長・富士見丘中学高等学校校長、  
日本私立中学高等学校連合会会長
- 牧田 和樹 一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会会長

## (オブザーバー)

- 山本 廣基 独立行政法人大学入試センター理事長

## 大学入試のあり方に関する検討会議運営要領（案）

令和2年1月〇日  
〔大学入試のあり方に関する検討会議決定〕

大学入試のあり方に関する検討会議（以下、「会議」という。）の議事の手続きその他会議の運営に関しては、「大学入試のあり方に関する検討会議の開催について（令和元年12月27日文科科学大臣決定）」に定めるもののほか、以下のとおりとする。

（座長）

第1条 会議に座長を置く。座長が不在の場合は、委員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（議事の公開等）

第2条 会議は原則として公開して行う。ただし、座長が、会議を公開することにより公平かつ中立な審議に支障を及ぼすおそれがあると認める場合その他正当な理由があると認める場合は会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

（会議の傍聴）

第3条 会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ、文部科学省高等教育局大学振興課（この条において「事務局」という。）の定める手続により登録を受けなければならない。

2 前項の登録を受けた者（以下この条において「登録傍聴人」という。）は、座長の許可を受けて、会議を撮影し、録画し、又は録音することができる。

3 登録傍聴人は、前項の許可を受けようとするときは、事務局の定める手続により申請するとともに、会議を撮影し、録画し、又は録音するに当たっては、事務局の指示に従わなければならない。

4 登録傍聴人は、会議の進行を妨げる行為又は他の登録傍聴人の傍聴を妨げる行為をしてはならない。

5 座長は、登録傍聴人が、第二項の規定による許可を受けず、若しくは第三項の規定による事務局の指示に従わずに会議を撮影し、録画し、若しくは録音したとき、又は前項に規定する行為をしたときは、退場を命ずる等適当な措置をとることができる。

（会議資料の公開）

第4条 座長は、会議において配付した資料を公開しなければならない。ただし、座長は、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、会議資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

(議事録の公開)

第5条 座長は、会議の議事録を作成し、これを公開しなければならない。ただし、座長は、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、議事録の全部又は一部を非公開とすることができる。

2 前項の規定により議事録の全部又は一部を非公開とする場合には、座長は非公開とした部分について議事要旨を作成し、これを公開するものとする。

(雑則)

第6条 前各条に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

# 大学入試制度の現状と高大接続改革の 経緯について

## **1. 大学入試制度の現状について**

- ・大学入試の基本的な考え方・・・・・・・・・・ 4
- ・受験者数等・・・・・・・・・・ 5
- ・平成30年度入学者選抜実施状況の概要・・・・・・・・ 6
- ・総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の区分について 8
- ・大学入試センター試験の概要・・・・・・・・・・ 9
- ・独立行政法人大学入試センターの概要・・・・・・・・ 10
- ・令和2年度大学入試センター試験について・・・・・・・・ 11
- ・大学入試センター受験者数等・・・・・・・・・・ 12
- ・大学入試制度の変遷・・・・・・・・・・ 13

## **2. 高大接続改革の経緯について**

- ・高大接続改革の議論・検討の流れ・・・・・・・・・・ 16
- ・「高大接続改革」の必要性・・・・・・・・・・ 18
- ・大学入試改革に関する議論の推移（各提言・答申等の主なポイント）・・・・・・・・・・ 19
- ・高大接続改革の実施方針等（平成29（2017）年7月13日）の概要・・・・・・・・・・ 20
- ・令和2（2020）年度実施の大学入試に向けた取組・21

## **3. 英語民間試験活用の経緯について**

- ・「大学入試英語成績提供システム」の概要・・・・・・・・ 23
- ・主な検討・準備スケジュール（令和元年9月現在）・・ 24
- ・大学入試英語成績提供システム参加要件を満たしていることが確認された資格・検定試験・・・・・・・・・・ 25
- ・大学入試英語成績提供システム参加予定の資格・検定試験とCEFRとの対照表・・・・・・・・・・ 26
- ・「大学入学共通テスト」実施方針及び策定に当たっての考え方（平成29年7月）（抜粋）・・・・・・・・・・ 27

- ・「大学入試英語成績提供システム」について指摘された課題・30
- ・萩生田文部科学大臣 発言骨子（令和元年11月1日）・・ 32
- ・令和元年11月1日 大臣メッセージ・・・・・・・・・・ 33
- ・「大学入試英語成績提供システム」に関する当面の対応・・ 34
- ・令和3（2021）年大学入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用状況・・・・・・・・・・ 35

## **4. 記述式問題の経緯について**

- ・大学入学共通テストにおける記述式問題について・・・・・・・・ 38
- ・国立大学の二次試験における国語、小論文、総合問題に関する募集人員の概算・・・・・・・・・・ 39
- ・「大学入学共通テスト」国語記述式問題の利用割合・・・・・・・・ 40
- ・記述式問題の例・・・・・・・・・・ 41
- ・問題採点関連業務の委託事業者の選定について・・・・・・・・ 43
- ・採点プロセスのイメージ・・・・・・・・・・ 44
- ・「大学入学共通テスト」実施方針及び策定に当たっての考え方（平成29年7月）（抜粋）・・・・・・・・・・ 45
- ・平成29・30年度試行調査の結果について・・・・・・・・・・ 48
- ・大学入学共通テストにおける記述式問題について指摘された課題・・・・・・・・・・ 49
- ・萩生田文部科学大臣 発言骨子（令和元年12月17日）・・ 50
- ・萩生田文部科学大臣の閣議後記者会見における冒頭発言（令和元年12月17日）・・・・・・・・・・ 51

# **1. 大学入試制度の現状について**



大学入試の円滑な実施に資するため、以下のような省令や基本方針に基づき、多様な入試方法や学力検査の在り方等について、毎年度、ガイドラインとして「大学入学者選抜実施要項」を定め、各大学に通知している。

○大学設置基準（昭和31年10月22日文部省令第28号）

（入学者選抜）

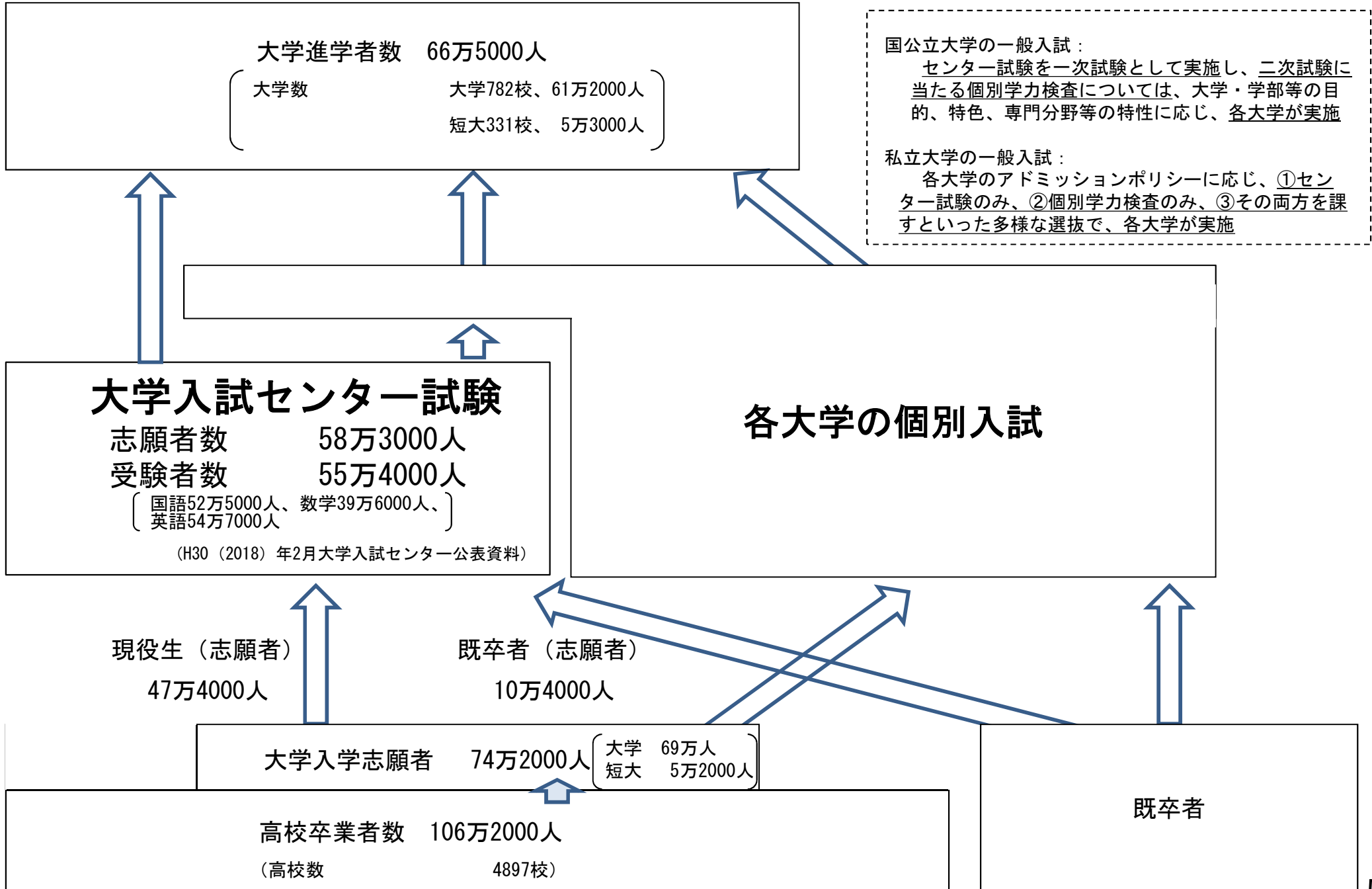
第二条の二 入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。

（基本方針）

大学入学者選抜は、各大学（短期大学を含む。以下同じ。）が、それぞれの教育理念に基づき、生徒が高等学校段階までに身に付けた力を、大学において発展・向上させ、社会へ送り出すという大学教育の一貫したプロセスを前提として、各大学が、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ定める入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、大学への入口段階で入学者に求める力を多面的・総合的に評価することを役割とするものである。

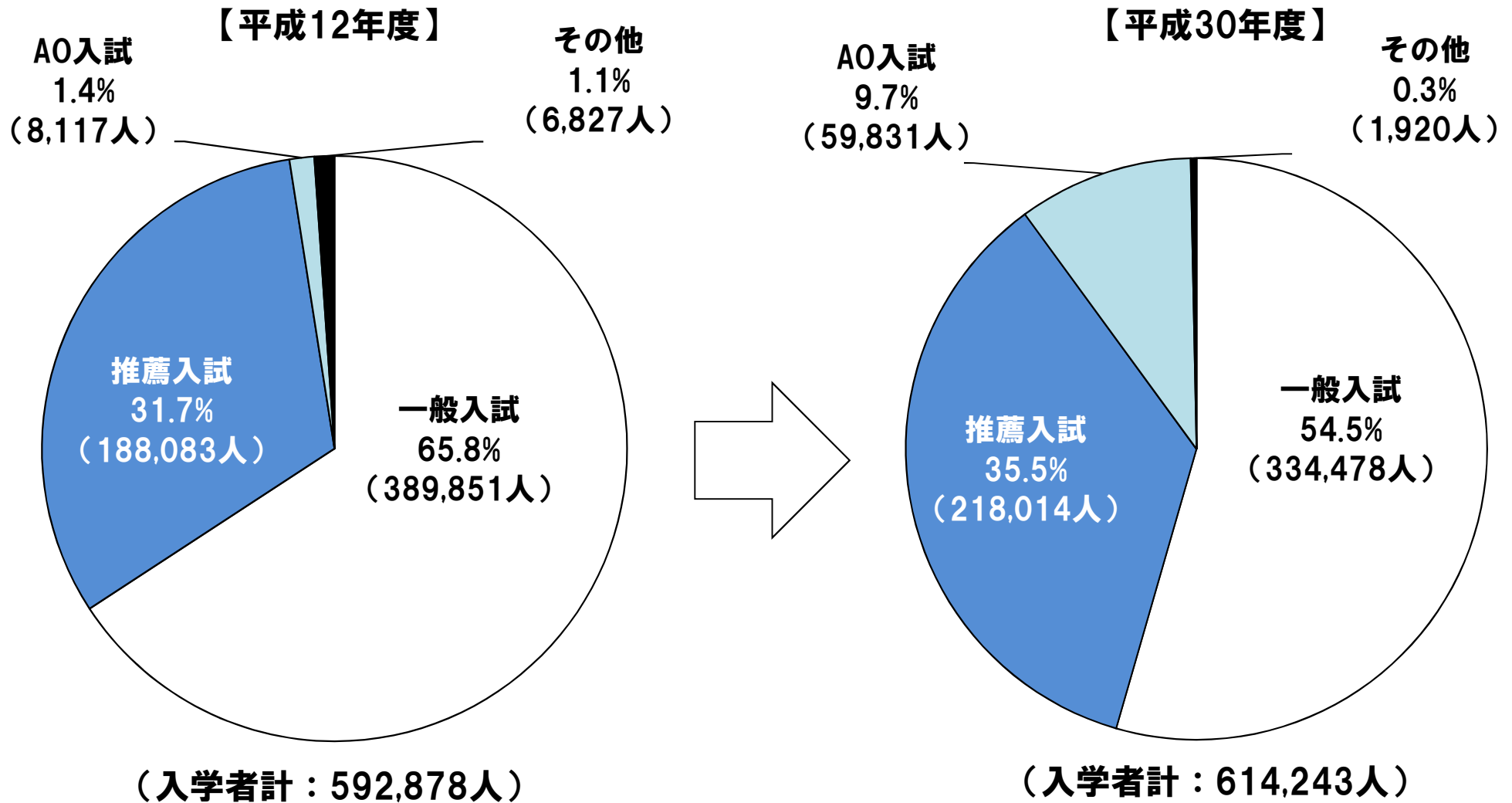
このことを踏まえ、各大学は、入学者の選抜を行うに当たり、公正かつ妥当な方法によって、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定する。（略）

平成31年度大学入学者選抜実施要項（平成30年6月4日付文部科学省高等教育局長通知）より



# 1. 現状 平成30年度入学者選抜実施状況の概要①（平成12年との比較）

平成12年度(AO入試調査開始年度)に比べて、AO入試、推薦入試を経由した入学者が大きく増加しており、入試方法の多様化が進んでいる。

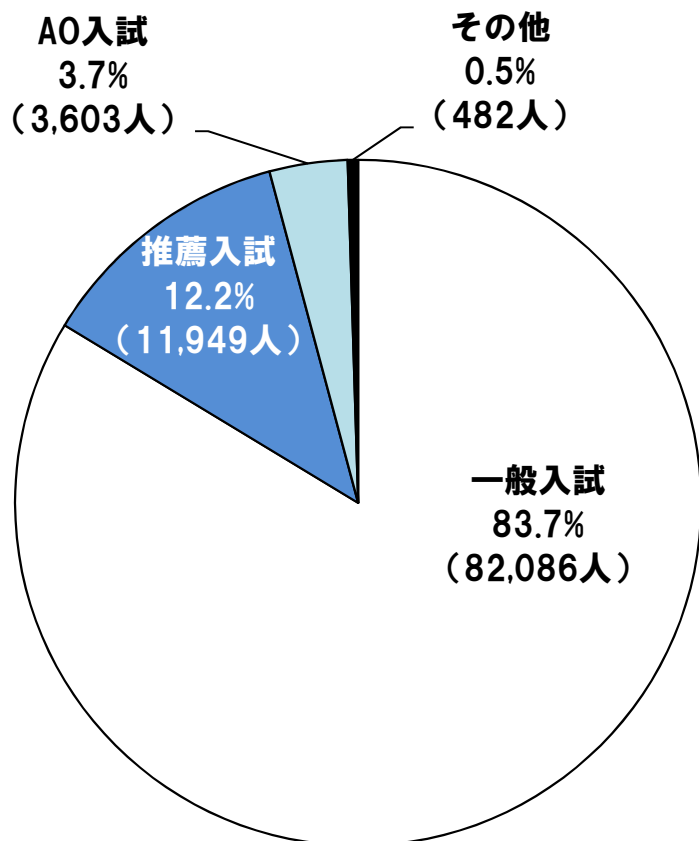


□一般入試 ■推薦入試 □アドミッション・オフィス入試 ■その他

(注)「その他」: 専門高校・総合学科卒業生入試、社会人入試、帰国子女・中国引揚者等子女入試など

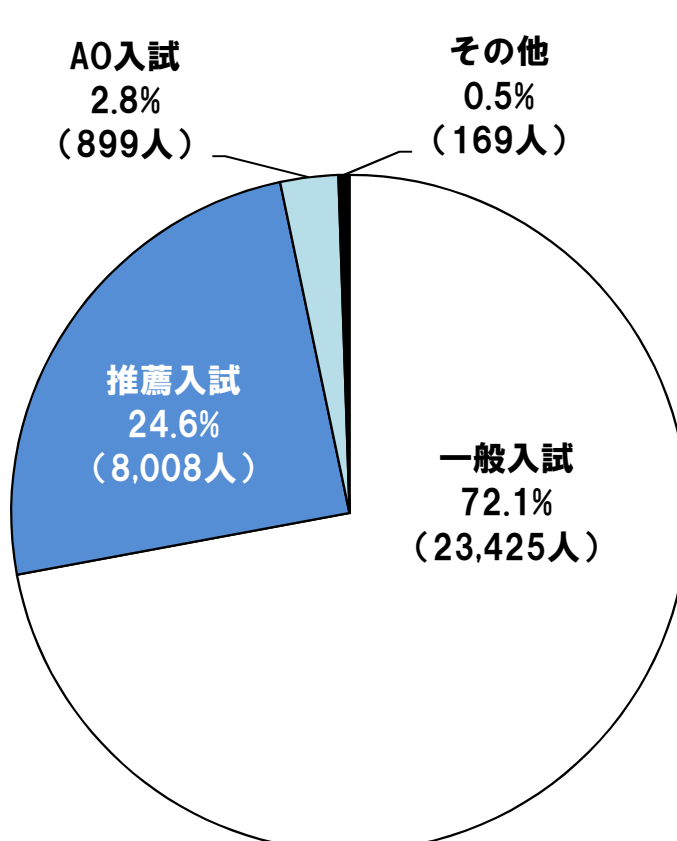
国公立大学では一般選抜が中心  
 私立では約半数がAO入試、推薦入試を経由して入学している

【国立大学】



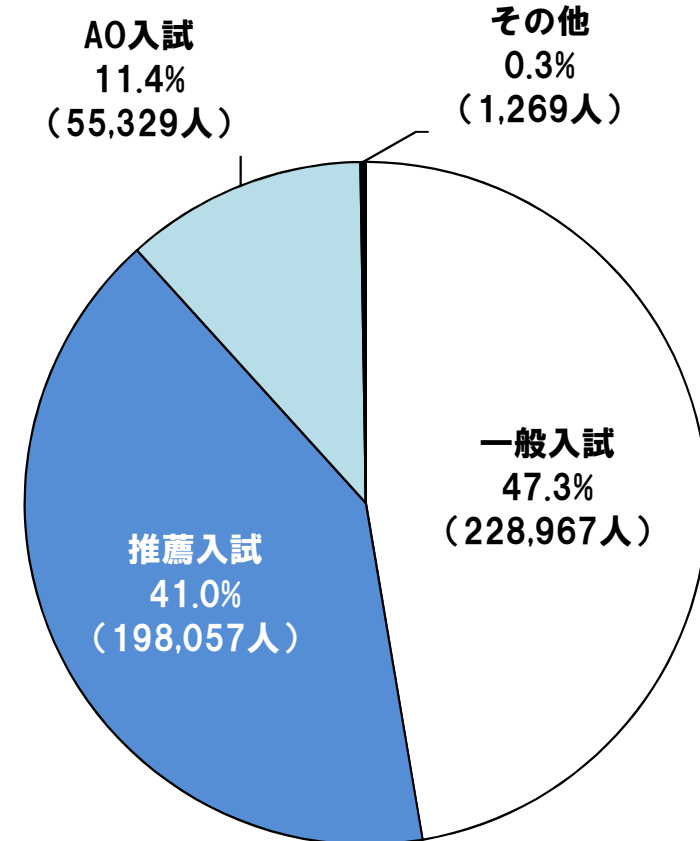
（入学者計：98,120人）

【公立大学】



（入学者計：32,501人）

【私立大学】



（入学者計：483,622人）

□一般入試 ■推薦入試 □アドミッション・オフィス入試 ■その他

（注）「その他」：専門高校・総合学科卒業生入試、社会人入試、帰国子女・中国引揚者等子女入試など

### ○総合型選抜(AO入試) (概要)

詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適性や学修に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する入試方法。

- ① 入学志願者自らの意思で出願する公募制。
- ② 知識・技能の修得状況に過度に重点を置いた選抜基準としない。
- ③ 大学教育を受けるために必要な基礎学力の状況を把握するため、以下のいずれかを用いることが必要。
  - ア 各大学が実施する検査（筆記、実技、口頭試問等）の成績
  - イ 大学入試センター試験の成績
  - ウ 資格・検定試験等の成績
  - エ 高等学校の教科の評定平均値
- ④ ③ア～ウを行う場合にあっては、③エと組み合わせるなど調査書を積極的に活用することが望ましい。

#### (時期)

- ・ 出願期間は8月1日～。
- ・ 学力検査を行う場合の試験期日は2月1日～。

### ○学校推薦型選抜(推薦入試) (概要)

出身高等学校長の推薦に基づき、原則として学力検査を免除し、調査書を主な資料として判定する入試方法。

この方法による場合は、以下の点に留意する。

- ① 高等学校の教科の評定平均値を出願要件（出願の目安）や合否判定に用い、その旨を募集要項に明記する。
  - ② 推薦書・調査書だけでは、入学志願者の能力・適性等の判定が困難な場合には、AO入試の③ア～ウの措置の少なくとも一つを講ずることが望ましい。
- ※ 募集人員は、学部等募集単位ごとの入学定員の5割を超えない範囲で定める。

#### (時期)

- ・ 出願期間は11月1日～。
- ・ 学力検査を行う場合の試験期日は2月1日～。

### ○一般選抜(一般入試) (概要)

調査書の内容、学力検査、小論文、面接、集団討論、プレゼンテーションその他の能力・適性等に関する検査、活動報告書、大学入学希望理由書及び学修計画書、資格・検定試験等の成績、その他大学が適当と認める資料により、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する入試方法。

#### (時期)

- ・ 試験期日は2月1日～4月15日

## 大学入試センター試験とは

大学入学志願者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として、大学が共同して実施する試験。

## 【大学入試センター試験導入の背景】

昭和54年度から実施された共通一次学力試験は、大学の2次試験との組み合わせによる多様な選抜の実現に寄与するとともに難問・奇問を排した良質な問題を確保するなどの成果を挙げた。

一方で、私立大学が基本的に参加しなかったことで、効果が限定的であり、5教科7科目（昭和62年度から5教科5科目）の画一的な利用が大学の序列化をもたらすなどの課題が生じた。

このため、選抜に利用する教科・科目は各大学が自由に選択可能（アラカルト方式）とし、設置主体を問わず各大学が多様な選抜資料の一つとして利用できる試験として、共通一次学力試験の成果を引き継ぎつつ、大学入試の個性化・多様化に貢献する試験として導入。

## 【大学入試センターが果たす役割】

## 1 難問奇問を排除した良質な問題の確保

昭和53年度以前は、高等学校教育の程度や範囲を超えた難問奇問の出題が少なくありませんでしたが、共通一次学力試験や大学入試センター試験の導入により、難問奇問を排除した良質な問題が確保されるようになり、高等学校等の関係者からも高い評価を受けています。

## 2 各大学が実施する試験との適切な組合せによる大学入試の個性化・多様化

大学入試センター試験を利用することで、小論文、面接等を実施する大学や推薦入試、帰国子女・社会人を対象とした特別入試を実施する大学が増えています。このように大学入試センター試験は大学入試の個性化・多様化に貢献しています。

## 3 国公立大学及び公私立短期大学を通じた入試改革

公私立大学・短期大学の利用数は、令和2年度入試では、774大学・短期大学であり（平成31年3月31日現在）、利用した大学・短期大学からも好評を得ています。

## 4 アラカルト方式による各大学に適した利用

大学入試センター試験では、利用教科・科目を各大学が自由に指定できるアラカルト方式により、各大学がその大学・学部に必要な教科・科目を指定することができます。



## 独立行政法人大学入試センターとは

大学が共同して実施する試験に関し、一括処理することが適当な業務（試験問題の作成・印刷及び輸送、答案の採点・集計・各大学への成績提供 等）を実施。

## ○独立行政法人大学入試センター法（平成11年法律第166号）（抄）

（センターの目的）

第3条 独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）は、大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）における教育の振興に資することを目的とする。

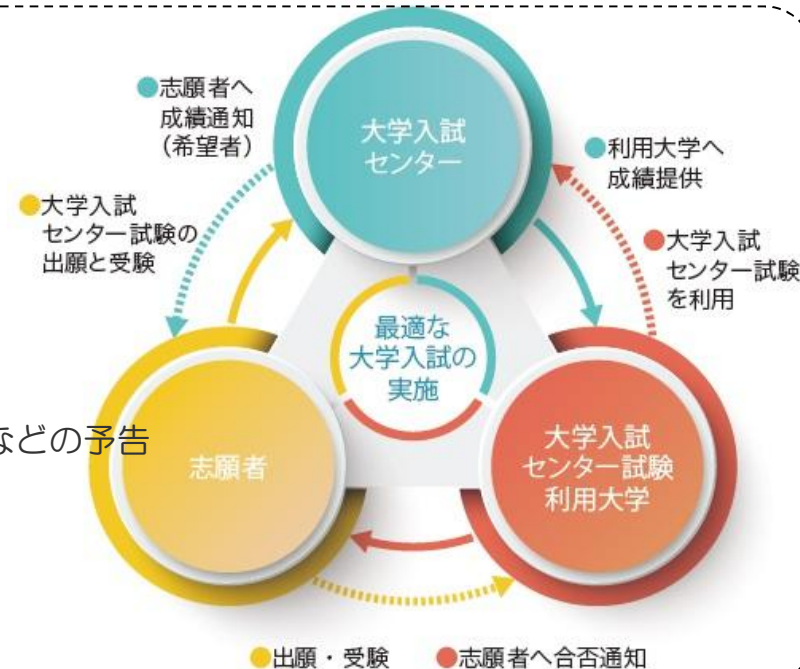
## 【大学入試センターと利用大学の役割】

## ●大学入試センターの役割

- ・試験問題の作成、印刷、輸送
- ・受験案内、実施マニュアルなどの作成
- ・出願の受付、試験場の指定、受験票の交付
- ・答案の採点、集計
- ・試験成績などの各大学への提供
- ・試験成績の本人通知

## ●利用大学の役割

- ・大学入試センター試験の利用教科・科目及び各大学ごとの学力検査などの予告
- ・試験場の設定、試験監督者などの選出
- ・志願者への受験案内の配付
- ・試験の実施、答案の整理・返送、試験成績の請求
- ・試験問題作成に携わる者の派遣
- ・試験問題の保管・管理



# 令和2年度大学入試センター試験について

## 【目的】

大学入学志願者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として、大学が共同して実施。

## 【試験期日】

- ・本試験：令和2年1月18日(土)、19日(日)
  - ・追(再)試験：令和2年1月25日(土)、26日(日)
- ※試験は1/13日以降の最初の土日に実施

## 【志願者数、利用大学数等】

- ・志願者数：557, 698人  
[対前年度▲19, 132人]
- ・試験場数：689試験場  
[対前年度▲4試験場]
- ・利用大学数：706大学  
[対前年度+3大学]

(内訳)

国立 82大学  
公立 91大学  
私立 533大学

152短期大学

[対前年度+3短期大学]

(内訳)

公立 13短期大学  
私立 139短期大学

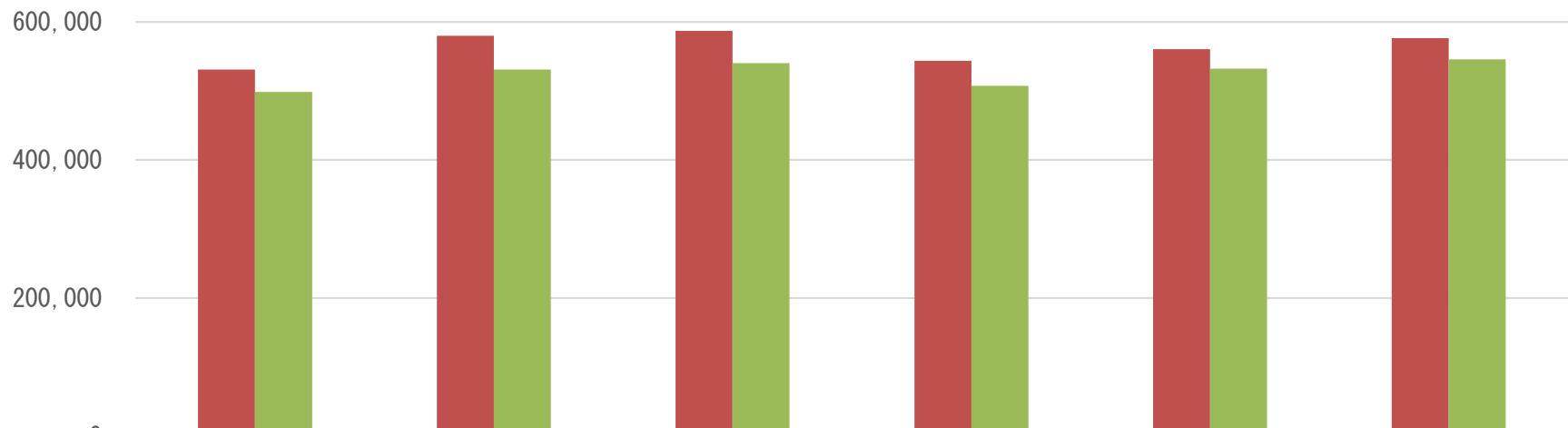
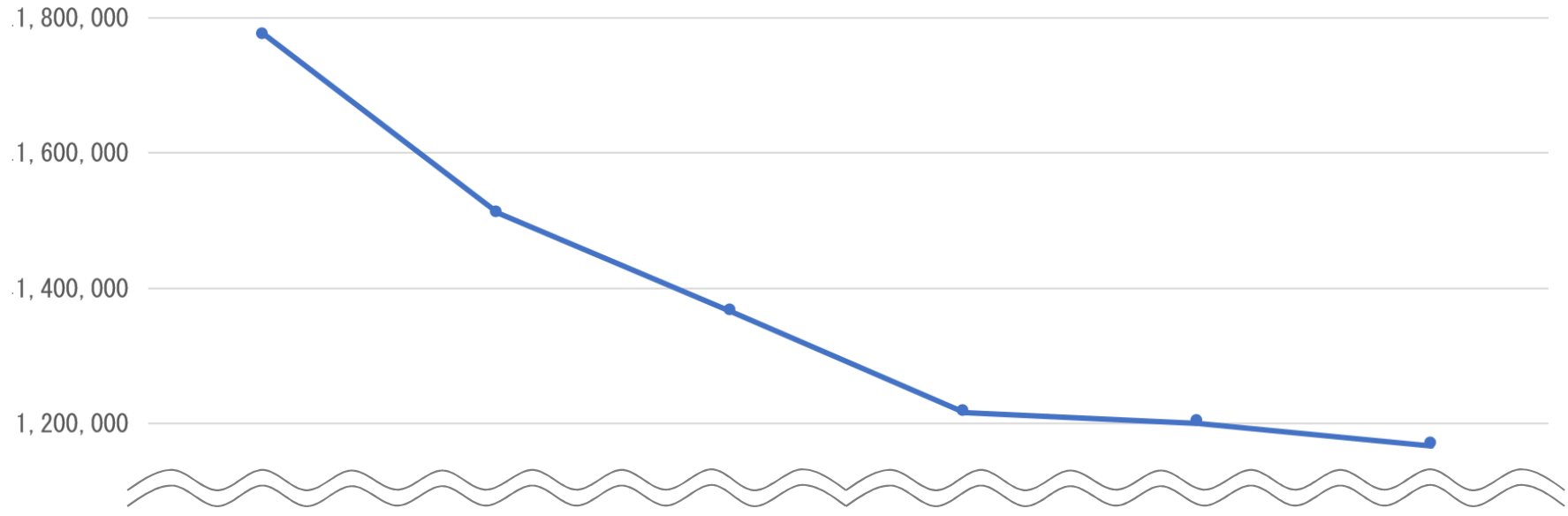
## 【令和2年度試験時間割】

※出題教科科目数 6教科30科目(第1回(平成2年) 5教科18科目)

期 日	出題教科・科目		試験時間
令和2年 1月18日(土)	地理歴史 公民	「世界史A」「世界史B」 「日本史A」「日本史B」 「地理A」「地理B」 「現代社会」「倫理」 「政治・経済」「倫理, 政治・経済」	2科目受験 9:30～11:40 1科目受験 10:40～11:40
	国 語	「国語」	13:00～14:20
	外国語	「英語」「ドイツ語」「フランス語」 「中国語」「韓国語」	【筆記】 15:10～16:30 ----- 【リスニング】 「英語」のみ 17:10～18:10
1月19日(日)	理科①	「物理基礎」「化学基礎」 「生物基礎」「地学基礎」	9:30～10:30
	数学①	「数学I」「数学I・数学A」	11:20～12:20
	数学②	「数学II」「数学II・数学B」 「簿記・会計」「情報関係基礎」	13:40～14:40
	理科②	「物理」「化学」 「生物」「地学」	2科目受験 15:30～17:40 1科目受験 16:40～17:40



# 大学入試センター試験受験者数等



	平成6 (1994) 年度	平成11 (1999) 年度	平成16 (2004) 年度	平成21 (2009) 年度	平成26 (2014) 年度	平成31 (2019) 年度
センター試験志願者数	531,177	580,064	587,350	543,981	560,672	576,830
センター試験受験者数	498,729	531,438	540,446	507,621	532,350	546,198
18歳人口	1,773,712	1,510,994	1,365,804	1,215,843	1,199,977	1,167,348

※表中の年度は試験年度。センター試験は、各試験年度の前年度1月13日以降の最初の土日に実施。

# 大学入試制度の変遷①

※高等学校学習指導要領（外国語）では、当初（1960（昭和35）年告示）から四技能を総合的に育成することの必要性を明示。

昭和46(1971)年6月:「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策」(中教審答申)

昭和45(1970)年  
学習指導要領改訂

(背景(共通第1次学力試験導入以前))

○各大学が実施する1回限りの学力試験によって合否が決められることが多く、難問・奇問の出題が多く見られた

教育内容の一層の向上  
(「教育内容の現代化」)

昭和52(1977)年6月:昭和54年度以降における大学入学者選抜実施要項(文部省)

昭和52(1977)年7月:昭和54年度大学入学者選抜に係る共通第1次学力試験実施大綱(大学入試センター)

昭和52(1977)年12月:試行テスト実施

昭和53(1978)年  
学習指導要領改訂

**昭和54(1979)年1月:共通第1次学力試験(第1回)**

ゆとりある充実した学校生活  
の実現=学習負担の適正化

・国公立大学のみ利用

・5教科7科目(昭和62(1987)年から5教科5科目)

⇒高等学校教育における基礎・基本を問う良問を提供、国公立大学の共通の1次試験として実施

⇒各大学が個別試験において専門的な知識等を問う学力検査や小論文、面接等を実施することにより、受験生の能力・適性等を多面的に判定

昭和60(1985)年6月:「教育改革に関する第1次答申」(臨教審)

(背景(共通第1次学力試験導入後))

○一律に5教科7科目(62年から5教科5科目)とされていたので、偏差値等により大学の序列化が顕在化

○利用大学が国公立大学のみだったことから、国公立大学のみ入試改善に留まる

昭和63(1988)年10月:平成2(1990)年度大学入試センター試験実施大綱(大学入試センター)

昭和63(1988)年12月:試行テスト実施

平成元(1989)年  
学習指導要領改訂

**平成2(1990)年1月:大学入試センター試験(第1回)**

社会の変化に自ら対応できる  
心豊かな人間の育成

・国公立大学で利用

・「アラカルト方式」(教科数等、利用の仕方は各大学の自由)

・多様な入試の資料の一つ(大学入試センター試験、個別試験、面接、小論文、調査書等の適切な組合せ)

⇒受験生の能力・適性等の多面的な判定や、国公立大学のみならず私立大学も含めた各大学の入学者選抜の改善に積極的に寄与

平成12(2000)年11月:「大学入試の改善について」(大学審議会答申)

○現在、高等学校の外国語教育において実践的なコミュニケーション能力の育成等が重視され、また、大学教育においても国際舞台で活躍できる能力の育成が求められている。…大学入試センターにおいても早急にリスニングテストの導入を図ることが必要である

平成11年(1999)  
学習指導要領改訂

基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成

平成15(2003)年11月 個別音源方式で実施することを決定  
平成16(2004)年9月 試行リスニングテスト実施(全国509大学 約3万6千人の高校2年生が受験)

平成18(2006)年1月:第1回英語リスニングテスト実施

平成21年(2009)  
学習指導要領改訂

「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス  
(高校英語…4技能を総合的に育成する「コミュニケーション英語Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ」を設定)

令和3(2021)年1月:大学入学共通テスト(第1回)(令和2(2020)年度)

平成30年(2018)  
学習指導要領改訂

「生きる力」の育成を目指し資質・能力を三つの柱(※)で整理、社会に関わった教育課程の実現

令和7(2025)年1月:大学入学共通テスト(第5回)(令和6(2024)年度)

○平成30年(2018)年改訂の学習指導要領適用者を対象とした大学入学共通テストの実施

※「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間力等」

(高校英語…4技能を総合的に育成する科目群、ディベートやディスカッションを行う科目群を設定。)

## **2. 高大接続改革の経緯について**

**中央教育審議会へ諮問**「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」(平成24(2012)年8月28日)

- 文部科学大臣から中央教育審議会に対し諮問が行われ、中央教育審議会では総会直属の高大接続特別部会を設置。同年9月から審議を開始。

**教育再生実行会議**「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について(第四次提言)」(平成25(2013)年10月31日)

- 高等学校教育の質の確保・向上、大学の人材育成機能の抜本的強化、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価しうる大学入学者選抜制度への転換について提言。

英語民間試験活用:

国は、大学教育を受けるために必要な能力の判定のために新たな試験(達成度テスト(発展レベル)(仮称))を導入し、外国語の外部検定試験の活用を検討する。

記述式問題導入:

達成度テスト(発展レベル)(仮称)の具体的な実施方法(教科・科目や出題内容等)や実施体制、実施時期、名称、制度面・財政面の整備等について、高等学校における教育活動に配慮しつつ、関係者の意見も踏まえ、中央教育審議会等において専門的・実務的に検討されることを期待する。

**中央教育審議会**「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申)」(平成26(2014)年12月22日)

- 今回の答申は、教育改革最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革をはじめて現実のものとするための方策として、「高等学校教育」「大学教育」及び両者を接続する「大学入学者選抜」の抜本的改革を提言するもの。

英語民間試験活用:

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の英語については、4技能を総合的に評価できる問題の出題(例えば記述式問題など)や民間の資格・検定試験の活用により、「読む」「聞く」だけでなく「書く」「話す」も含めた英語の能力をバランスよく評価する。

記述式問題導入:

大学入試センター試験は「知識・技能」を問う問題が中心となっており、(略)「知識・技能」を単独で評価するのではなく、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価するものにしていくことが必要である。

このため、現行の大学入試センター試験を廃止し、下記のような新テスト「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」を新たに実施する。

◆ 解答方式については、多肢選択方式だけでなく、記述式を導入する。

### 「高大接続改革実行プラン」(平成27(2015)年1月16日)文部科学大臣決定

- 高大接続答申を踏まえ、高大接続改革を着実に実行する観点から、文部科学省として今後取り組むべき重点施策とスケジュールを示したもの。平成27(2015)年1月に文部科学大臣決定として公表。

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」については平成32年度からの実施を目指し、専門家の知見を活用しつつ、一体的な検討を行う。

### 「高大接続システム改革会議」(平成27(2015)年3月～平成28(2016)年3月)

- 高大接続答申・高大接続改革実行プランに基づき、高大接続改革の実現に向けた具体的な方策について検討。平成28(2016)年3月に最終報告。

英語民間試験活用:

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の英語については、「書くこと」や「話すこと」を含む四技能を重視して評価する。また、民間との連携の在り方を検討する。

記述式問題導入:

共通テストとして多くの大学入学希望者の学習に大きな影響を与えることとなる「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」において、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめるための思考力・判断力やその過程や結果を表現する力などを評価することができるよう、マーク式問題の一層の改善を図るとともに、自ら文章を書いたり図やグラフ等を描いたり式を立てたりすることを求める記述式問題を導入するための具体的な方策等について今後更に検討する。

記述式問題導入に当たっては、作問・視点・実施方法等について乗り越えるべき課題も存在していることから、今後、記述式導入の具体化に向けて、以下のような論点ごとに実証的・専門的な検討を丁寧に進める。

対象教科については、当面、高等学校で共通必修科目が設定されている「国語」「数学」とし、特に記述式導入の意義が大きいと考えられる「国語」を優先させる。

### 文部科学省内に検討・準備グループ等を設置(平成28(2016)年4月～)

- 高大接続システム改革会議「最終報告」を踏まえ、検討・準備グループ等を設置し、具体的制度設計を検討。

### 高大接続改革の進捗状況を公表(平成28(2016)年8月、平成29(2017)年5月)

- 各々の検討・準備グループ等の検討状況を平成28(2016)年8月及び平成29(2017)年5月に公表。

### 高大接続改革の実施方針等の策定(平成29(2017)年7月13日)

- 高等学校・大学等の関係団体等からの意見を踏まえ、検討・準備グループ等で検討を行い実施方針等について策定
  - ・「高校生のための学びの基礎診断」:文部科学省において一定の要件を示し、民間の試験等を認定するスキームを創設
  - ・「大学入学共通テスト」(令和2(2020)年度～):記述式問題導入、英語の4技能評価のための民間等資格・検定試験の活用 等
  - ・選抜に関する新たなルールの設定:AO入試及び推薦入試の評価方法、出願及び合格発表時期 等

● 国際化、情報化の急速な進展

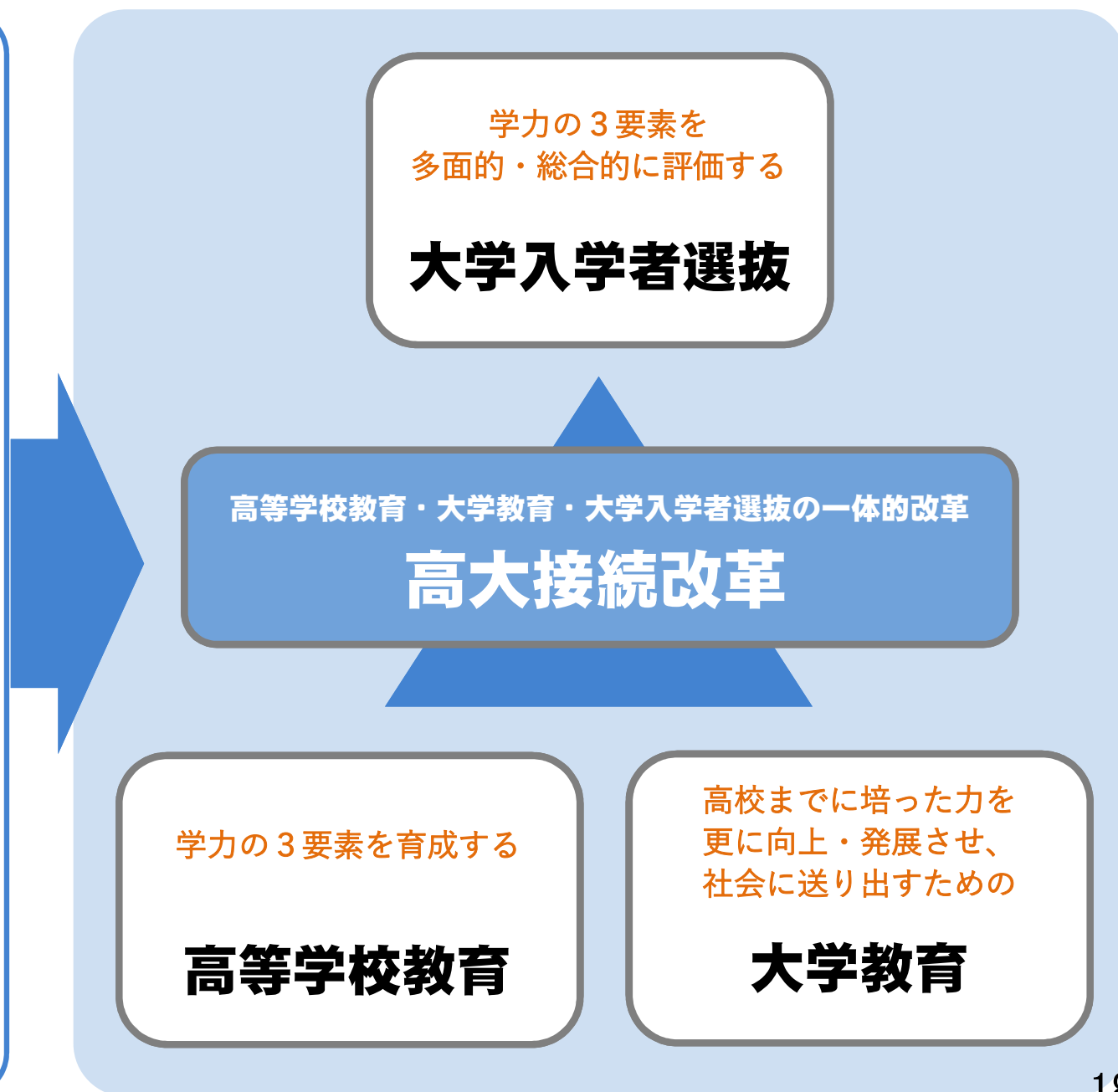


社会構造も急速に、かつ大きく変革。

- 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。
- 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要。

【学力の3要素】

- ① 知識・技能の確実な習得
- ② (①を基にした)  
思考力、判断力、表現力
- ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度





## 2. 経緯

# 大学入試改革に関する議論の推移（各提言・答申等の主なポイント）

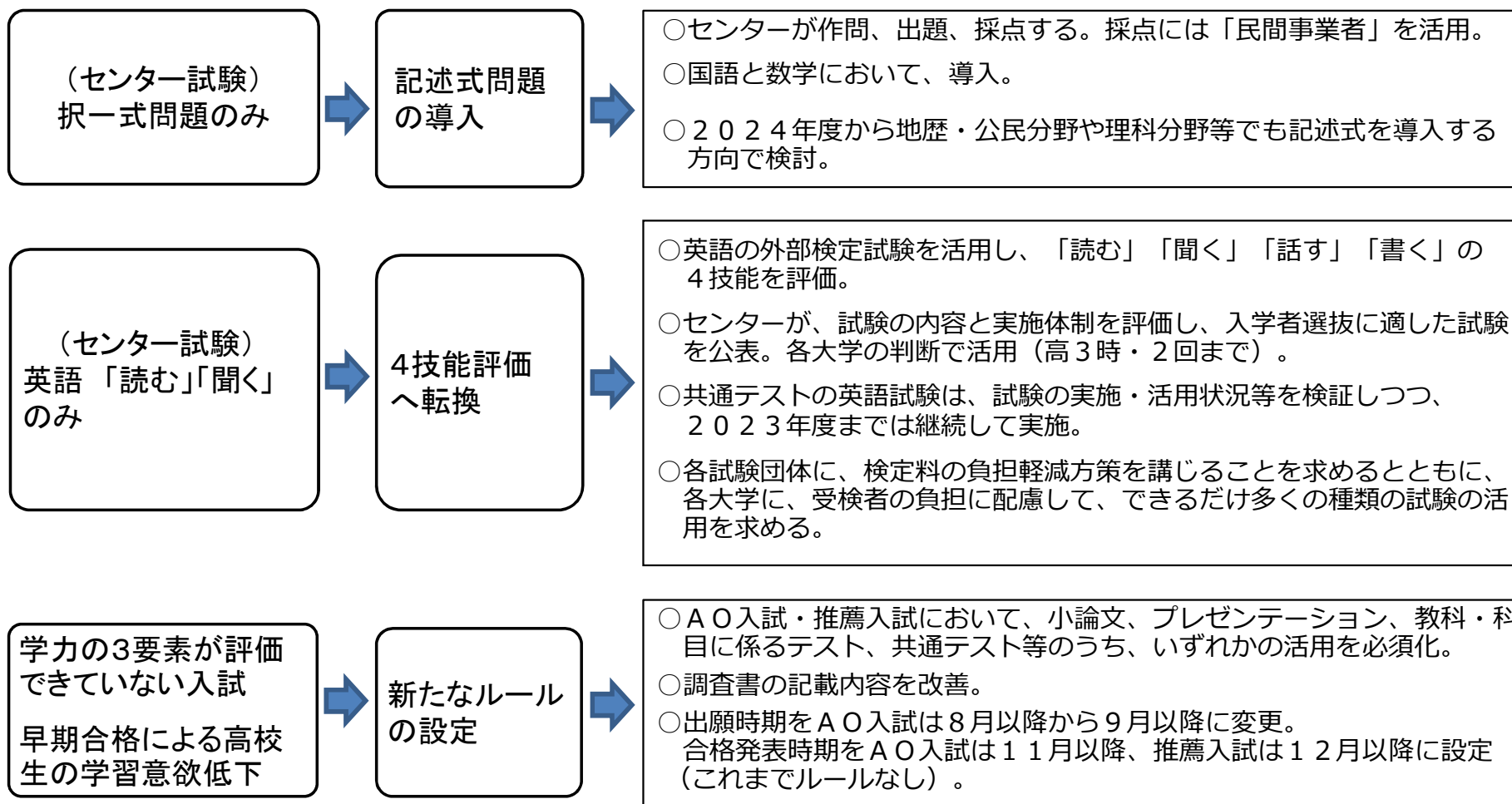
	教育再生実行会議第4次提言 (平成25年10月)	中央教育審議会 答申 (平成26年12月)	高大接続システム改革会議最終報告 (平成28年3月)	高大接続改革の実施方針 (平成29年7月)
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>知識偏重の1点刻みの大学入学選抜からの脱却、学力不問の選抜になっている一部の推薦・AO入試の改革が必要</li> <li>高校・大学、大学入試の在り方について、一体的な改革を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これからの時代に求められる力を育成するための初等中等教育から高等教育まで一貫した改革</li> <li>「基礎的な知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的に学習に取り組む態度」という三要素から構成される「確かな学力」を育む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央教育審議会答申の理念を踏まえた改革内容を実施に移していくための具体的方策を示す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の「大学入試センター試験」に代えて平成32年度から「大学入学共通テスト」を実施</li> <li>「高校生のための学びの基礎診断」の運用を開始</li> <li>各大学の個別選抜について、学力の3要素を多面的・総合的に評価するものへと改善</li> </ul>
大学入学希望者向け共通テスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「達成度テスト（発展レベル）」 <ul style="list-style-type: none"> <li>大学教育を受けるために必要な能力の判定のための試験</li> <li>複数回挑戦、外国語、職業分野等の外部検定試験の活用を検討する</li> <li>結果の段階別表示、各大学の入学選抜の基礎資格としての利用など工夫する</li> <li>将来的にCBT方式、言語運用能力、数理論理力・分析力、問題解決能力等を測る問題の開発も検討する</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「大学入学希望者学力評価テスト」 <ul style="list-style-type: none"> <li>知識・技能を単独で評価するのではなく、知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を中心に評価する</li> <li>資格試験の利用を促進し、年複数回実施する</li> <li>段階別表示による成績提供</li> <li>CBT方式を前提に開発する</li> <li>英語4技能を評価できる出題や民間資格・検定試験を活用する</li> <li>「記述式」の導入</li> <li>「合教科・科目型」「総合型」の問題</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「大学入学希望者学力評価テスト」 <ul style="list-style-type: none"> <li>知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する</li> <li>複数回実施は、日程上の問題など引き続き検討する</li> <li>評価結果は段階別表示する</li> <li>CBTは専門要素の意見も踏きつつ十分に検討する</li> <li>英語4技能評価を推進する。「話すこと」についてはH32年度当初からの実施可能性について十分検討する。民間資格・検定試験の活用も有効</li> <li>当面、国語・数学で記述式を導入（H32～35は短文、H36～はより文字数の多い記述）、実施時期も検討</li> <li>マーク式もより思考力・判断力・表現力を重視した作問へ改善する</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「大学入学共通テスト」 <ul style="list-style-type: none"> <li>知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する</li> <li>設問、領域、分野ごとの成績、全体の中での当該受験者の成績の段階別表示</li> <li>CBTについては、引き続きセンターで調査・検証</li> <li>英語4技能を評価するため、民間の資格・検定試験を活用。共通テストの英語は、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、H35年度までは実施</li> <li>H36年度以降は教科・科目の簡素化を含めた見直し</li> <li>国語・数学で記述式を導入（H36年度以降、地歴公民分野や理科分野等でも記述式を導入する方向で検討）</li> <li>マーク式も思考力・判断力・表現力を一層重視した作問へ見直す</li> </ul> </li> </ul>
基礎レベルのテスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「達成度テスト（基礎レベル）」 <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的・共通的な学習の達成度を客観的に把握し、学校の指導改善や生徒の学習改善に活用</li> <li>各大学の判断で推薦入試やAO入試にも活用可能とする</li> <li>高校在学中に複数回受験できる仕組み</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「高等学校基礎学力テスト」 <ul style="list-style-type: none"> <li>高校生が基礎的な学習の達成度の把握、自らの学力を客観的に提示できるようにする</li> <li>進学時の活用は、調査書に結果を記入するなど参考資料の一部として使用</li> <li>在学中に複数回受験可能、成績を段階で表示</li> <li>CBT方式を前提に開発</li> <li>英語等は民間資格・検定試験も積極的に活用</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「高等学校基礎学力テスト」 <ul style="list-style-type: none"> <li>高校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを把握・提示できる仕組み</li> <li>H31～34年度の試行実施期には大学入試や就職には用いず、学習改善等に用いながら検証を行う。H35年度以降の大学入試等への活用は更に検討する</li> <li>IRT、CBT導入の検討、段階別の結果提供</li> <li>民間事業者の活用を具体化する</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「高校生のための学びの基礎診断」 <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校教育における多面的な評価の推進の一環として、高校における多様な学習成果を測定するツールの一つとして活用できるよう、文科省において一定の要件を示し、民間の試験等を認定する仕組み</li> <li>結果の副次的な利用については更に検討する</li> </ul> </li> </ul>
各大学の個別選抜	<ul style="list-style-type: none"> <li>各大学のアドミッションポリシーに基づき、多面的・総合的に評価・判定する</li> <li>達成テスト（発展レベル）を積極的に活用する</li> <li>面接、論文、高校の推薦書、生徒が能動的・主体的に取り組んだ多様な活動、大学入学後の学修計画案を評価するなど多様な方法による入学選抜による入学割合を増加させる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力の3要素を踏まえた多面的な選抜方法をとる</li> <li>具体的な選抜方法等に関する事項を各大学がアドミッションポリシーにおいて明確化する</li> <li>大学入学希望者学力評価テストの活用</li> <li>多面的・総合的な評価への転換を図るため、一般入試、推薦入試、AO入試の区分を廃止し、大学入学選抜全体の共通な新たなルールを構築する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力の3要素を多面的・総合的に評価する入学選抜への改善</li> <li>入学選抜で学力の評価が十分に行われていない大学における入学選抜の改善（多様な評価の方法、出題科目の見直し、作問の改善、大学入学希望者学力評価テストの活用、調査書の有効な活用等）</li> <li>AO、推薦入試等の実施時期のルールを策定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入試区分について、各々の特性をより明確にする観点から、「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」へ変更。</li> <li>総合型選抜や学校推薦型選抜でも、知識・技能、思考力・判断力・表現力を適切に評価</li> <li>合格発表時期についてルール化</li> <li>調査書の記載内容の改善</li> </ul>
新テストの実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施体制等について、関係者の意見も踏まえ、中央教育審議会等で専門的・実務的に検討されることを期待する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学入試センターを改組し、新たなセンターとする</li> <li>新センターは、新テストの実施と方法開発、個別選抜やアドミッション・オフィス強化等の方法開発などの支援、面接や集団討論等を含むテスト方法開発などの支援、調査書の評価等を含む評価に関する方法開発などの支援等を目的とし、名称についても、その機能を体現するものに変更する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学入試センター試験の作問や実施・運営等の実績に進み、大学入試センターを抜本的に改組した新たなセンターにおいて実施することが適当である</li> <li>今後、文科省において、実施主体としての適切な在り方を検討し、可能な限り速やかに結論を得て、実施体制を具体化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通テストは利用大学が共同して実施する性格のものであることを前提に、大学入試センターが問題の作成、採点その他一括して処理することが適当な業務を行う</li> <li>多数の受験者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する</li> </ul>
高校教育改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等について、高校において共通に身に付けるべき目標を明確化する</li> <li>生徒の能動的・主体的な活動への取り組みを指導、支援する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高大接続改革と歩調を合わせて学習指導要領を抜本的に見直し、育成すべき資質・能力の観点からの構造の見直しや、アクティブ・ラーニングへの飛躍的充実を図る</li> <li>評価について、生徒の多様な学習成果や活動を評価する方法に転換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直しなどの教育課程の見直し</li> <li>アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上</li> <li>学習評価の在り方を見直しや指導要領の改善などの多面的な評価の推進、多様な学習成果を測定する各種検定試験の普及促進</li> </ul>	
大学教育改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程の点検・改善、教育内容や教育方法の改善に取り組むとともに、厳格な成績評価・卒業認定等により学生の学修時間を増加させる</li> <li>学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法（アクティブラーニング）、双方向の授業展開など教育の質的転換を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立する（ナンバリング等）とともに、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできるアクティブ・ラーニングへと質的に転換する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム構成の見直し、学生の能動的な学修を重視した指導方法の導入、学生の学修時間増加に向けた指導、学習成果に係る評価の充実</li> <li>3つの方針に基づく大学教育の充実</li> <li>各大学における3つの方針と入学選抜方法との関係を重視した教学マネジメントの確立</li> </ul>	



- ◆ 受験生の「学力の3要素」について、多面的・総合的に評価する入試に転換
  - ① 知識・技能 ② 思考力・判断力・表現力 ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
- ◆ 高大接続改革実行プラン、高大接続システム改革会議最終報告に沿って、大学入学者選抜の改革を着実に推進
- ◆ 2020年度「大学入学共通テスト」開始  
2024年度 新学習指導要領を前提に更に改革

＜現 行＞

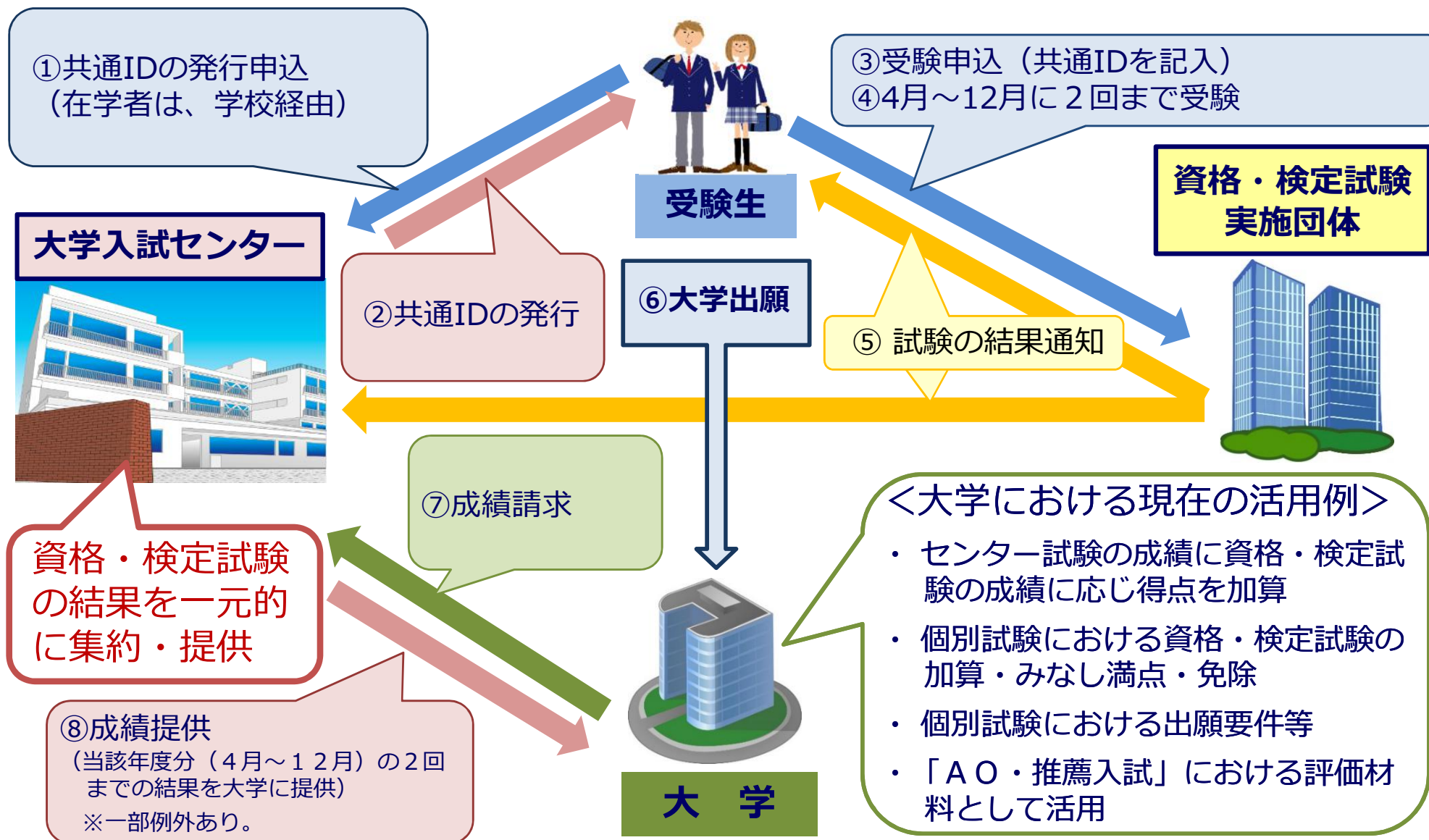
【2020年度～】





### **3. 英語民間試験活用の経緯について**

- 資格・検定試験の成績を大学入試センターで一元的に集約・管理し、大学へ成績提供
- 登録できる成績は、大学を受験する年度の4～12月の最大2回まで
- 総合型選抜、学校推薦型選抜など、大学入学共通テストを利用しない選抜でも利用可能



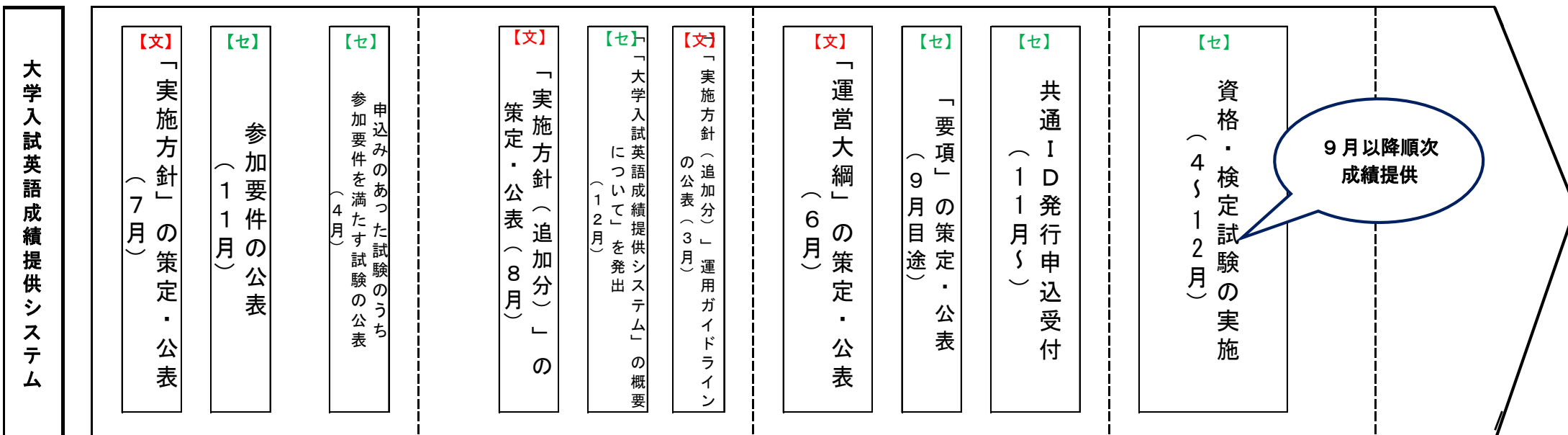
2017年度

2018年度

2019年度

2020年度

2021年度



### 3. 英語 大学入試英語成績提供システム参加要件を満たしていることが確認された資格・検定試験

(アルファベット・50音順)

導入延期決定  
時点までの資料

	資格・検定試験実施主体名	資格・検定試験名
	Cambridge Assessment English (ケンブリッジ大学英語検定機構)	ケンブリッジ英語検定
1		C2 Proficiency
2		C1 Advanced
3		B2 First for Schools
4		B2 First
5		B1 Preliminary for Schools
6		B1 Preliminary
7		A2 Key for Schools
8	A2 Key	
9	Educational Testing Service	TOEFL iBTテスト
10	IDP:IELTS Australia	International English Language Testing System(IELTS)(アカデミック・モジュール)
	株式会社ベネッセコーポレーション	GTEC
11		Advanced
12		Basic
13		Core
14	CBT	
15	公益財団法人日本英語検定協会	Test of English for Academic Purposes(TEAP)
16		Test of English for Academic Purposes Computer Based Test(TEAP CBT)
		実用英語技能検定 (英検)
17		1級 (「英検2020 2days S-Interview」)
18		準1級 (「英検2020 2days S-Interview」, 「英検2020 1day S-CBT」及び「英検CBT」)
19		2級 (「英検2020 2days S-Interview」, 「英検2020 1day S-CBT」及び「英検CBT」)
20		準2級 (「英検2020 2days S-Interview」, 「英検2020 1day S-CBT」及び「英検CBT」)
21	3級 (「英検2020 2days S-Interview」, 「英検2020 1day S-CBT」及び「英検CBT」)	
22	ブリティッシュ・カウンシル	International English Language Testing System(IELTS) (アカデミック・モジュール)

※ 実用英語技能検定における「英検2020 2days S-Interview」については、合理的配慮が必要な障害等のある受験者のみを対象としている。「英検CBT」については、準1級も参加試験として追加(2019年8月23日)。

※ TOEIC® Listening & Reading TestおよびTOEIC® Speaking & Writing Tests(一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)は2019年7月2日に参加申込み取り下げを公表。

文部科学省作成「各資格・検定試験とCEFRとの対照表（平成30年3月）」より令和元年8月作成

CEFR	ケンブリッジ 英語検定	実用英語技能検定 英検 CBT：準1級-3級 英検2020 1day S-CBT：準1級-3級 英検2020 2days S-Interview：1級-3級	GTEC Advanced Basic Core CBT	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT
C2	230   200			9.0   8.5			
C1	199   180	3299   2600	1400   1350	8.0   7.0	400   375	800	120   95
B2	179   160	2599   2300	1349   1190	6.5   5.5	374   309	795   600	94   72
B1	159   140	2299   1950	1189   960	5.0   4.0	308   225	595   420	71   42
A2	139   120	1949   1700	959   690		224   135	415   235	
A1	119   100	1699   1400	689   270				

▶ は各級合格スコア  
( ) 括弧内の数値は、各試験におけるCEFRとの対象関係として測定できる能力の範囲の上限と下限

- 表中の数値は各資格・検定試験の定める試験結果のスコアを指す。スコアの記載がない欄は、各資格・検定試験において当該欄に対応する能力を有していると認定できないことを意味する。
- ※ ケンブリッジ英語検定、実用英語技能検定及びGTECは複数の試験から構成されており、それぞれの試験がCEFRとの対照関係として測定できる能力の範囲が定められている。当該範囲を下回った場合にはCEFRの判定は行われず、当該範囲を上回った場合には当該範囲の上限に位置付けられているCEFRの判定が行われる。
- ※ 障害等のある受験生について、一部技能を免除する場合等があるが、そうした場合のCEFRとの対照関係については、各資格・検定試験実施主体において公表予定。
- ※ 実用英語技能検定における「英検2020 2days S-Interview」については、合理的配慮が必要な障害等のある受験者のみを対象としている。「英検CBT」については、準1級も参加試験として追加（2019年8月23日）。
- ※ TOEIC® Listening & Reading TestおよびTOEIC® Speaking & Writing Tests（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会）は2019年7月2日に参加申込みを取り下げたため、記載していない。



## 「大学入学共通テスト」実施方針（7. 英語の4技能評価）

○ 具体的には、以下の方法により実施する。

- ① 資格・検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な水準及び要件を満たしているものをセンターが認定し（以下、認定を受けた資格・検定試験を「認定試験」という。）、その試験結果及びCEFRの段階別成績表示を要請のあった大学に提供する。

このような方式をとることにより、学習指導要領との整合性、実施場所の確保、セキュリティや信頼性等を担保するとともに、認定に当たり、各資格・検定試験実施団体に対し、共通テスト受検者の認定試験検定料の負担軽減方策や障害のある受検者のための環境整備策を講じることなどを求める。

また、認定試験を活用する場合は、受検者の負担に配慮して、できるだけ多くの種類の認定試験を対象として活用するよう各大学に求める。



## 「大学入学共通テスト」実施方針策定に当たっての考え方（7. 英語の4技能評価）

### ＜検討経緯＞

- 関係団体、有識者等に実施方針案（文部科学省「大学入学共通テスト（仮称）実施方針（案）」（平成29年5月））を示し、意見を求めた。同時に意見募集の手続を行った。

特に、資格・検定試験を活用する場合の共通テストの英語試験の取扱いに関する以下の2案について、いずれの案とすべきかについて意見を求め、検討を行った。

#### ＜A案＞

平成32年度以降、共通テストの英語試験を実施しない。英語の入学者選抜に認定試験を活用する。

#### ＜B案＞

共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、平成35年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。

- 上記2案に対して提出された意見としては、英語の4技能を評価することについては総論として賛同するものが多い一方で、B案としつつ共通テストとして英語試験の継続実施を強く要望する意見（全国高等学校長協会）や、共通テスト英語試験の廃止は認定試験の実施・活用状況を検証した上で判断すべきとする意見（国立大学協会）、導入時期も含め慎重な検討を促す意見（都道府県教育長協議会）など、A案に否定的で、かつ、共通テストで英語を継続して実施すべきとする意見が多かった。
- このような意見を踏まえ、共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、平成35年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。この際、英語4技能評価が、早期に多くの大学で実施されることが望ましいことから、各大学は、認定試験の活用や、個別試験により英語4技能を総合的に評価するよう努めるものとする。また、共通テストの出題内容について、英語4技能評価の必要性を踏まえ、必要な改善を行うとともに、その配点等のバランスについても、プレテスト等の実施を通じた検討を行うこととする。

## 「大学入学共通テスト」実施方針策定に当たっての考え方（7. 英語の4技能評価）

### ＜試験結果の集約・提供＞

#### ○ 実施場所・体制の確保

- ・ 各認定試験について、できる限り、センター試験と同等以上の実施場所を確保できるよう、試験団体と調整を図る。また、実施期日・回数については、毎年度4月～12月の間に、全都道府県で複数回実施することを求める。
- ・ 採点者、試験監督者等必要となる人員の質・量を確保することを求める。（例えば、会場ごとに、認定試験団体が一定の資格を有する試験監督者等を派遣。高校教員にも協力を求める場合は、研修の実施や誓約書の提出等を求めるなど。）
- ・ 各認定試験実施団体に、障害のある受検者への配慮として、認定試験の実施に当たり、合理的配慮として適切な手段を提供することを求める。
- ・ 資格・検定試験については、主に各試験団体において資格・検定試験に対する自己評価がなされており、また、現在、第三者機関による評価の在り方についても検討されていることから、これらの効果的な活用の在り方も検討する

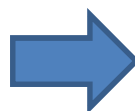
#### ○ 検定料

- ・ 受検者の負担が極力増えないよう、大学受検者全体に対する抑制に加え、低所得者世帯の受検者等の検定料減免等の配慮を求める。

## 課題

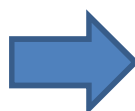
## ①受験に係る地域的事情への対応が不十分

・全都道府県で全ての参加試験が実施されるわけではなく、都市部に比べて、地方部では受験可能な試験が限定されていた。

- 
- ▶ 国立大学をはじめとする大学や地方公共団体に対し、試験実施団体に会場を無償又は安価に貸与するなど、会場設置への協力を要請する文書を発出【8月27日(火)】
  - ▶ 試験実施団体が設定する英語資格・検定試験の日程や会場の情報をもとに、高校に対し具体的なニーズ調査を実施し、その結果をもとに試験実施団体に対し、会場の追加設置を要請【秋頃】

## ②経済的に困難な者への対応が不十分

- ・経済的に困難な受験者に対しては、試験団体が検定料を軽減することとしているが、減額幅は試験団体任せであり不十分との指摘あった。
- ・居住地から遠い受験生は、交通費・宿泊費が発生し、対応が困難であった。
- ・成績提供の対象は、「高校3年生の4月から12月の間に受験した2回まで」と限定しているが、受験年度までに練習受験が可能となっていた。

- 
- ▶ 一部の試験実施団体による経済的に困難な受験生への検定料減額の予告を踏まえ、他の団体に対しても、経済的に困難な受験生への検定料の配慮を改めて要請
    - ※ 例：TOEFL iBTは、通常の検定料（235米ドル）から15%減額（平成30年3月公表）
  - ▶ 低所得者（住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生）向け給付型奨学金において、英語資格・検定試験の検定料を対象費目としていることを明確化して広報【8月以降】
  - ▶ 離島の生徒の英語資格・検定試験の受験に係る経費（旅費、宿泊費）を対象費目にした補助制度を概算要求

## ③障害のある受験者への配慮が不十分ではないか

- ・障害者に対する配慮の内容については、試験団体任せであり試験ごとにはばらつきが生じていた。

**④参加試験のスコアとCEFRとの対照表を活用することが適切ではないのではないか**

- ・CEFR対照表で、目的や内容の異なる試験の成績を比較することの根拠に乏しいとの指摘があった。

**⑤受験の早期化につながるのではないか**


- ・成績提供の対象は、高校3年生の4月から12月の間に受験した2回までとしているが、高校3年生の4月から実質的な受験が始まり不相当との指摘があった。

**⑥国の民間事業者への関与の在り方**

- ・国や大学入試センターは、試験団体に対して要請を行うのみで、指示・命令ができなかった。


**⑦英語資格・検定試験の活用に関する情報提供**

- ・新たな大学入試の制度や試験の実施日時・場所等の情報がわからず高校生や教員が困惑しているとの指摘があった。

 文部科学省ホームページに、「大学入試英語成績提供システム」の概要・利用方法、参加民間試験の概要、日程、会場、検定料、障害者への配慮の内容、大学の活用予定等の関連情報を一元的に集約・整理して、受験生や教職員に提供する「大学入試英語ポータルサイト」を設置【8月27日(火)、随時更新】

**⑧大学の英語資格・検定試験の活用予定の公表促進**

- ・大学による試験活用の有無や活用方法が明らかになっていないとの指摘があった。

 各大学における英語資格・検定試験の活用の有無、「大学入試英語成績提供システム」の活用の有無、活用する場合の活用方法について、学部・学科別、入試区分別に調査し、その結果を「大学入試英語ポータルサイト」に掲載【8月27日(火)、随時更新】

▶ 活用予定を公表していない大学に対して、原則として9月中に学部・学科別、入試区分別に公表するよう促す通知を发出【8月27日(火)】

1. 英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」については、経済的な状況や居住している地域にかかわらず、等しく安心して試験を受けられるような配慮などの準備状況が十分ではないため、来年度からの導入を見送り、延期する。
2. 英語4技能評価は、グローバル人材の育成のため重要であり、令和6(2024)年度実施の大学入試(新学習指導要領で初めて実施する入試)に向けて、文科大臣の下に新たに検討会議を設置し、今後1年を目途に結論を出す。
3. なお、令和2(2020)年度から開始する「大学入学共通テスト」の記述式問題の導入など大学入試改革については円滑な実施に向けて万全を期する。



受験生をはじめとした高校生、保護者の皆様へ

文部科学大臣の萩生田光一です。皆様に、令和2年度の大学入試における英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の導入を見送ることをお伝えします。

大学入試における英語民間試験に向けて、今日まで熱心に勉強に取り組んでいる高校生も多いと思います。今回の決定でそうした皆様との約束を果たせなくなってしまったことを、大変申し訳なく思います。

英語民間試験を予定通り実施するかどうかに関しては、高校生をはじめ多くの皆様から、賛成・反対、様々な意見をいただけてきました。

私としては、目標の大学に向けて英語試験の勉強を重ねている高校生の姿を思い浮かべながら、当初の予定通りのスケジュールで試験を実施するために、連日取り組んできました。

しかし、大変残念ですが、英語教育充実のために導入を予定してきた英語民間試験を、経済的な状況や居住している地域にかかわらず、等しく安心して受けられるようにするためには、更なる時間が必要だと判断するに至りました。

大学入試における新たな英語試験については、新学習指導要領が適用される令和6年度に実施する試験から導入することとし、今後一年を目途に検討し、結論を出すこととします。

皆様が安心して、受験に臨むことができる仕組みを構築していくことをお約束します。

今回、文部科学省としてシステムの導入見送りを決めましたが、高校生にとって、読む・聞く・話す・書くといった英語4技能をバランスよく身に付け、伸ばすことが大切なことには変わりありません。

グローバル化が進展する中で、英語によるコミュニケーション能力を身に付けることは大変重要なことです。皆様には、これからも日々の授業を大切にするとともに、それぞれの目標に向かって努力を積み重ねて頂きたいと思えます。

令和元年11月1日

文部科学大臣 萩生田光一

(英語の資格・検定試験の活用についての各大学への要請)

- 全国の国公立大学や高等学校の設置者等に対して11月15日(金)に発出した通知において、大学がシステムを介さずに英語の民間試験を独自に活用することも考えられることから、令和3年度大学入学者選抜における英語の民間試験の活用の有無、活用方法等について、12月13日を目途に方針を決定し、公表いただくよう各大学に要請。
- 令和元年12月20日時点の情報を取りまとめ、文部科学省ホームページに掲載。
- 令和元年12月27日、令和3年度からの大学入試についての情報を提供するスマホ対応のサイトを開設。
- 文部科学省としては、受験生の方が安心できるよう、随時更新しつつ、情報提供を実施。

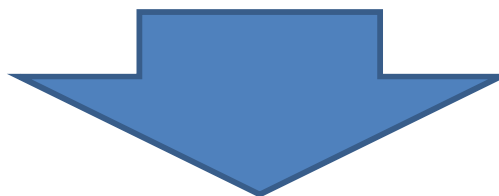


### 3. 英語 令和3（2021）年大学入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用状況①

#### 国公私立大学における「大学入試英語成績提供システム」導入予定時の状況（R1.10.25公表時点）

区分	総数	大学			短期大学			
		国立大学	公立大学	私立大学	公立短期大学	私立短期大学		
調査対象大学								
大学数 (a)	1,068	760	82	91	587	308	14	294
選抜区分数（推計） (b)	—	25,405	3,857	1,467	20,081	—	—	—
利用予定大学								
大学数 (c) (割合 c/a)	629 58.9%	538 70.8%	78 95.1%	78 85.7%	382 65.1%	91 29.5%	5 35.7%	86 29.3%
選抜区分数 (d) (割合 d/b)	— —	8,038 31.6%	2,010 52.1%	635 43.3%	5,393 26.9%	— —	— —	— —

- 注) ・ 大学院大学は含まず、大学に専門職大学を、短期大学に専門職短期大学を含む。  
 ・ 選抜区分とは、学部・学科や入試方法等ごとに設定される入試を実施する上での単位。  
 ・ 選抜区分総数（推計）（b）について、全大学のうち、国立大学95.1%、公立大学85.7%、私立大学65.1%がシステムの利用を公表していたことを踏まえ、利用大学の選抜区分数（( )内の数字）から下記のとおり全大学の選抜区分の総数を推計。  
     利用国立大学の選抜区分の総数（3,668） $\div$ 95.1/100 = 3,857  
     利用公立大学の選抜区分の総数（1,257） $\div$ 85.7/100 = 1,467  
     利用私立大学の選抜区分の総数（13,073） $\div$ 65.1/100 = 20,081



### 3. 英語 令和3（2021）年大学入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用状況②

#### 国公立大学における「大学入試英語成績提供システム」導入延期後の状況（R2.1.8時点）

区分	総数	大学			短期大学			
		国立大学	公立大学	私立大学	公立短期大学	私立短期大学		
調査回答大学								
大学数 (e) (回答割合)	1,015 94.4%	732 95.1%	82 100.0%	88 95.7%	562 94.3%	283 92.8%	13 92.9%	270 92.8%
選抜区分数 (f)	29,876	26,396	4,047	1,612	20,737	3,480	138	3,342
活用大学								
大学数 (g) (割合 g/e)	513 50.5%	412 56.3%	47 57.3%	29 33.0%	336 59.8%	101 35.7%	6 46.2%	95 35.2%
活用する選抜区分数 (h) (割合 h/f)	7,012 23.5%	6,409 24.3%	539 13.3%	130 8.1%	5,740 27.7%	603 17.3%	14 10.1%	589 17.6%

- 注) ・ 大学院大学は含まず、大学に専門職大学を、短期大学に専門職短期大学を含む。  
 ・ 選抜区分とは、学部・学科や入試方法等ごとに設定される入試を実施する上での単位。  
 ・ 活用する選抜区分数（h）は、英語の資格・検定試験を活用する一般選抜、総合型選抜及び学校推薦型選抜の数。

#### ○ 活用大学における選抜区分別状況

区分	総数	大学			短期大学			
		国立大学	公立大学	私立大学	公立短期大学	私立短期大学		
一般選抜	310	251	16	5	230	59	1	58
総合型選抜	315	257	28	15	214	58	4	54
学校推薦型選抜	341	271	35	24	212	70	5	65

- 注) ・ 1つの大学において、複数の選抜区分で活用することから、合計数と活用大学の大学数は一致しない。

## **4. 記述式問題の経緯について**

大学入学者選抜において、記述式問題を導入することにより、

- ①解答を選択肢の中から選ぶのではなく、自らの力で考え出すことにより、より主体的な思考力・判断力の発揮が期待できること、
  - ②文や文章を書いたりすることを通じて思考のプロセスがより自覚的なものとなることにより、より論理的な思考力・表現力の発揮が期待できること、
  - ③記述により自らまとめた新しい考えを表現させることにより、思考力や表現力の発揮が期待でき、特に文や文章の作成に当たって、目的に応じて適切な表現様式を用いるなど、表現力の発揮が期待できること、
- といった受験者の思考力・判断力・表現力をよりの確に評価することが可能

### 【国語】

#### ①出題科目・範囲

「国語」：「国語総合」の内容（近代以降の文章のみ）

#### ②問題作成の方針

- ・小問3問で構成される大問1問を作成する。
- ・実用的な文章を主たる題材とするもの、論理的な文章を主たる題材とするもの又は両方を組み合わせたものとする。
- ・文章等の内容や構造を把握し、解釈して、考えたことを端的に記述することを求める。
- ・小問3問の解答する字数については、最も長い問題で80～120字程度を上限として設定することとし、他の小問はそれよりも短い字数を上限として設定する。

令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針（令和元年6月7日大学入試センター）を基に作成

### 【数学】

#### ①出題科目・範囲

「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」：「数学Ⅰ」の内容に関わる問題のみ

#### ②問題作成の方針

- ・マーク式問題と混在させた形で小問3問を作成する。
- ・数式等を記述する問題を作成する。

### 【採点】

- 記述式問題の採点は、民間事業者に採点作業を委託しながら、大学入試センターで実施

#### 4. 記述式 国立大学の二次試験における国語、小論文、総合問題に関する募集人員の概算

導入見送り決定  
時点までの資料

国立大学の二次試験において、国語、小論文、総合問題のいずれも課さない学部の募集人員は、**全体の61.6% (49,487人/80,336人)**

(学部単位の募集人員数の合計)

	募集人員	国語			小論文		総合問題		国語、小論文、 総合問題の いずれも 課さない
		必須	選択	課さない	課す	課さない	課す	課さない	
前期	64,787	15,803	4,757	44,227	3,949	60,838	1,149	63,638	39,470
		24.4%	7.3%	68.3%	6.1%	93.9%	1.8%	98.2%	60.9%
後期	15,549	50	258	15,241	4,203	11,346	1,041	14,508	10,017
		0.3%	1.7%	98.0%	27.0%	73.0%	6.7%	93.3%	64.4%
全体	80,336	15,853	5,015	59,468	8,152	72,184	2,190	78,146	49,487
		19.7%	6.2%	74.0%	10.1%	89.9%	2.7%	97.3%	61.6%

※下段は割合

注1)「小論文」と「総合問題」について、選択科目となっている場合は、「小論文を課す」「総合問題を課す」として計上している。

注2)総合問題とは、複数教科を総合して学力を判断する総合的な問題を指す。

## 令和3年度大学入学者選抜における一般選抜の利用予定（導入見送り前）

		一般選抜を 予定している 選抜区分数	Aのうち、 共通テストの活用を 予定している 選抜区分数	Bのうち、 国語記述式問題の 利用を予定している 選抜区分数	割合
	(大学数)	A	B	C	C/A
<b>国立大学</b>	(82大学)	1,572	1,571	1,550	98.6%
<b>公立大学</b>	(91大学)	589	589	564	95.8%
<b>私立大学</b>	(585大学)	8,103	3,994	2,948	36.4%
<b>計</b>	(758大学)	10,264	6,154	5,062	49.3%

(令和元年11月21日時点)

注1) 令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストにおいて、国語の記述式問題の利用を予定している  
選抜区分(一般選抜)の数を文部科学省が調査したもの(令和元年10月11日時点)

注2) 選抜区分：学部・学科や入試方法等ごとに設定される入試を実施する上での単位

<正答の条件等>

第1問 問1	
正答の条件を全て満たしている解答の例	例1 ・ことばを用いなくても意思が伝達できること。(21字) 例2 ・指さしによって相手に頼んだり尋ねたりできること。(24字) 例3 ・ことばを用いなくても相手に注意を向けさせることができること。(30字)
正答の条件	正答の条件は次の3つとする。
	① 30字以内で書かれていること。
	② ことばを用いない、または、指さしによるということが書かれていること。
問1の段階	a 条件①～③のすべてを満たしている解答
	b 条件②、③を満たしている解答(①のみ満たしていない)
	c 次のいずれか(①は満たしていても満たしてなくてもよい) 条件②を満たしている解答(③は満たしていない) 条件③を満たしている解答(②は満たしていない)
	d 上記以外の解答 無解答
(注)	正答の条件を満たしているかどうか判断できない誤字・脱字があった場合は、条件を満たしていないこととなる。

下書き欄

(次は問1の下書き欄。解答は必ず解答用紙に書くこと。)

問1 【文章Ⅰ】の傍線部A「指差しが魔法のような力を発揮する」とは、どういうことか。三十字以内で書け(句読点を含む)。

国語 <記述式問題>

第1問 次の【文章Ⅰ】と【文章Ⅱ】は、まことさんが「ヒトと言語」についての探究レポートを書くときに参考にしたものである。これらを読んで、後の問い(問1～3)に答えよ。なお、解答の際に「指差し」「指さし」など、【文章Ⅰ】と【文章Ⅱ】で表記の異なる語については、どちらの表記でもよいものとする。

【文章Ⅰ】

ヒトは、ほかの人になにかを指し示すために指差しをする。驚く人もいるかもしれないが、これをするのはヒトだけである。ほかの動物はこうした指差しをしないし、指差しの意味も理解しない。チンパンジーでさえ、野生では、指差しも手指しもすることはない。ただ、人間のもとで飼育されているチンパンジーの場合は、人間の指差しを教え込めると、その機能がわかるようになる。とはいえ、教え込んでも、欲しいものに手を伸ばすことはあっても、それ以外ものを指し示すために指差しをすることはほとんどないようだ。

ヒトにとってはこれがあまりに簡単な行為なので、ふだんは考えてみることもないのだが、指差して指示されている方向とは、指差した人間からの方向である。見ている側は、その指差した人間の位置に自分の身をおかないかぎり(あるいはそれを想像しないかぎり)、指されている方向やものは特定できない(これは「他者の視点に立つ」能力とも関係している)。私たちにはこれが簡単にできるが、ほかの動物ではそうではないのだ。

ここで、ことばを用いずに、指差しも用いないで、頭や目の向きも用いないで、相手になにかを指し示したり、相手の注意をなにかに向けさせたりする状況を考えてみよう。これはきわめて難しいことがわかる(ほとんど不可能かもしれない)。それとは逆の状況を考えてみよう。ことばのまったく通じない国に行つて、相手になにかを頼んだり尋ねたりする状況を考えてみよう。この時には、A 指差しが魔法のような力を発揮するはずだ。なんと言っても、指差しはコミュニケーションの基本なのだ。



## 数学 I・A &lt;記述式問題&gt;

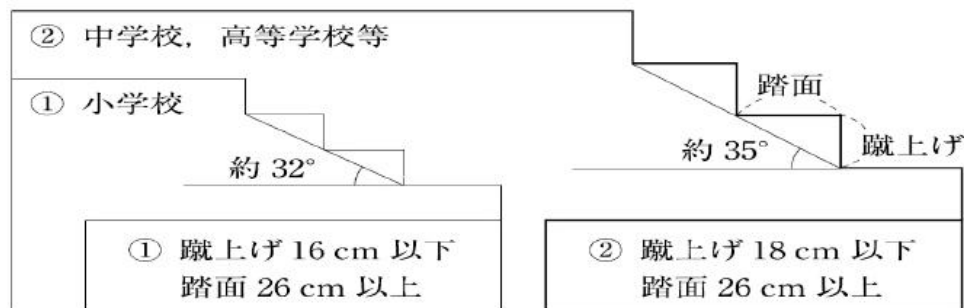
〔3〕 久しぶりに小学校に行くと、階段の一段一段の高さが低く感じられることがある。これは、小学校と高等学校とでは階段の基準が異なるからである。学校の階段の基準は、下のように建築基準法によって定められている。

高等学校の階段では、<sup>はあ</sup>蹴上げが 18 cm 以下、<sup>ふみづら</sup>踏面が 26 cm 以上となっており、この基準では、傾斜は最大で約 35° である。



## 【建築基準法による階段の基準】

\*下の図は、階段の傾斜が基準内で最大のときを表している。



階段の傾斜をちょうど 33° とするとき、蹴上げを 18 cm 以下にするためには、踏面をどのような範囲に設定すればよいか。踏面を  $x$  cm とし、 $x$  のとり得る値の範囲を求めるための不等式を、33° の三角比と  $x$  を用いて表せ。解答は、解答欄 (い) に記述せよ。ただし、踏面と蹴上げの長さはそれぞれ一定であるとし、また、踏面は水平であり、蹴上げは踏面に対して垂直であるとする。

## &lt;正答例及び留意点&gt;

第1問 [3] (い)

《正答例》 
$$26 \leq x \leq \frac{18}{\tan 33^\circ}$$

## 《留意点》

- 「 $\leq$ 」を「 $<$ 」と記述しているものは誤答とする。
- 33° の三角比を用いずに記述しているものは誤答とする。
- 正答例とは異なる記述であっても題意を満たしているものは正答とする。

## 1. 調達概要

公告期間:令和元年6月7日(官報掲載日)～8月8日(入札書提出期限)

開札日:令和元年8月30日14時

落札方式:一般競争入札(総合評価落札方式)

業務概要:①「大学入学共通テスト」における記述式問題の採点業務

②「大学入学共通テスト」の記述式問題の採点に関する準備事業の実施

契約期間:契約締結日～令和6年3月31日

## 2. 落札業者

(株)学力評価研究機構

## 3. 落札価格

6,160,943,470円(令和元年度～令和5年度までの額)

## 4. 応札者数

2社

## 5. 契約日

令和元年9月30日、大学入試センターと(株)学力評価研究機構において契約締結

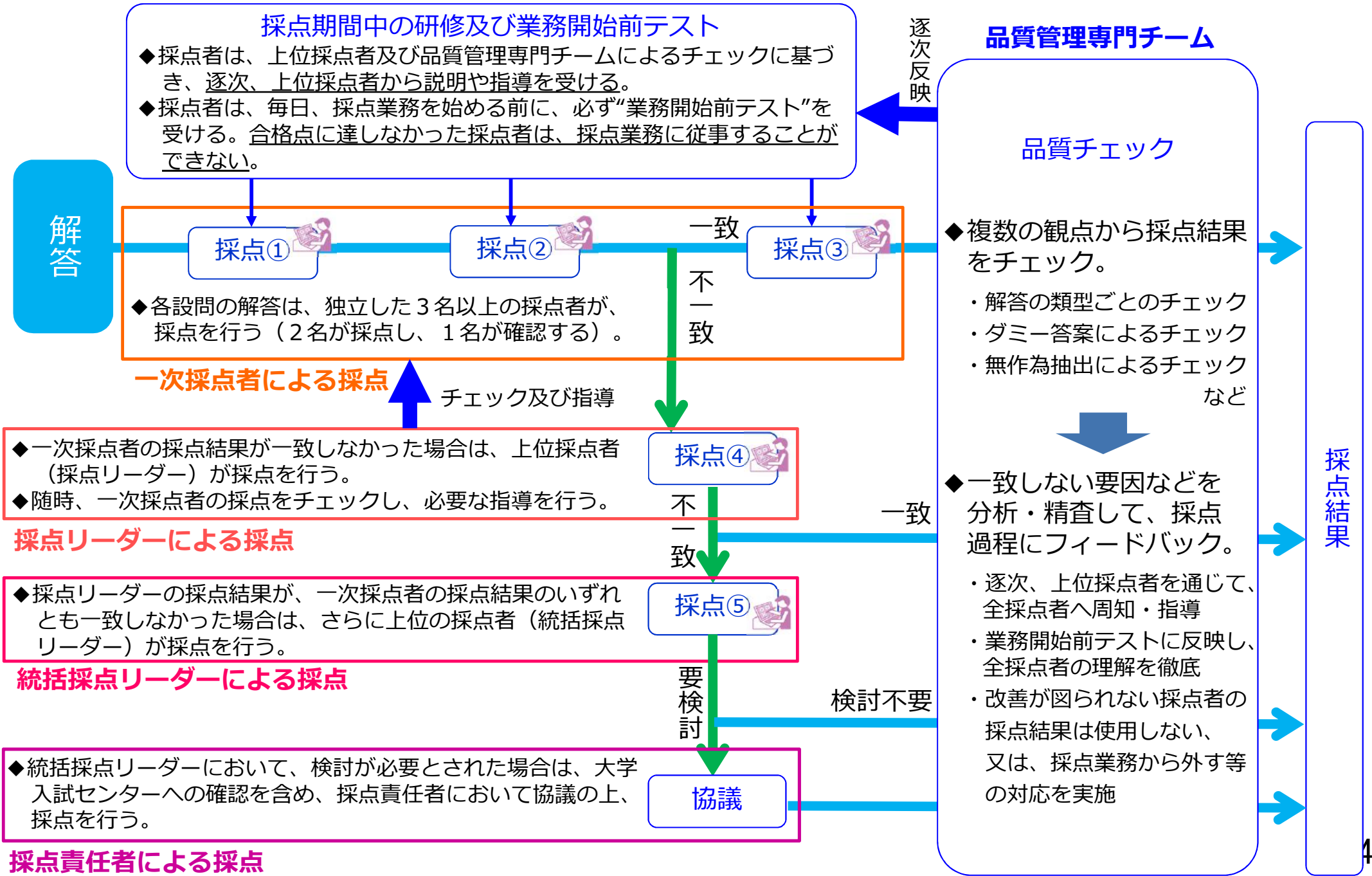
<参考> 試行調査における国語及び数学の記述式問題採点事業者

○平成29年度(5万人規模)

契約の相手方:(株)ベネッセコーポレーション、調達方法:一般競争入札(総合評価)、契約額:111,573,396円

○平成30年度(10万人規模)

契約の相手方:(株)ベネッセコーポレーション、調達方法:一般競争入札(総合評価)、契約額:259,110,900円



## 「大学入学共通テスト」実施方針

### 5. 出題教科・科目等

- 「国語」、「数学I」、「数学I・数学A」については、8.で見直しを行うマークシート式問題に加え、記述式問題を出題する。

※ 次期学習指導要領に基づくテストとして実施することとなる平成36年度以降、地理歴史・公民分野や理科分野等でも記述式問題を導入する方向で検討を進める。

### 6. 記述式問題の実施方法等

#### (1) 国語 【(2)数学も同様】

#### ③出題・採点方法

- 記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。
- 多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する。
- センターが記述式問題の採点結果をマークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する。
- ※ センターが共通テストにおいて作問、出題、採点する記述式問題とは別に、各大学が個別選抜において一定の期日に出題・採点に利用することができるようセンターが大学の求めに応じ記述式問題及び採点基準を提供する方式の導入も検討する。

## 「大学入学共通テスト」実施方針策定に当たっての考え方

### 6. 記述式問題の実施方法等

#### <検討経緯>

- 記述式問題の実施期日を含む全体の制度設計については、昨年8月、記述式問題の導入意義、評価すべき能力や作問の構造、採点の方法・体制等を全体として考慮した上で、1月に実施しセンターが採点する案、12月に実施しセンターが採点する案、1月に実施しセンターがデータを処理し、それを踏まえて各大学が採点する案の三つの案を提示した。
- このうち、各大学が採点を行う案については、限られた期間の中で実施でき、作問内容の柔軟な設定が可能となるなどの点で優れた選択肢である一方、大学の負担・体制や私立大学の入試日程、個別選抜との関係等も考慮し、多くの大学が共通テストの記述式問題を活用できるようにするため、①センターが解答の形式面を確認し、各大学が採点する(パターン1)、②センターが段階別評価まで採点を行い、各大学で確認する(パターン2)の2つに整理し、平成28年11月に関係団体に提示した。
- これを受け、国立大学協会の「大学入学者選抜試験における記述式問題出題に関する国立大学協会としての考え方」(平成28年12月)では、すべての国立大学受検者に、個別試験で論理的思考力・判断力・表現力等を評価する高度な記述式試験を課すことを目指すこと、パターン2を、具体的な問題例と採点基準等を今後十分に吟味した上で5教科7科目の中の国語において、国立大学の一般入試の全受検者に課す方向で検討すること、パターン1を、各大学の個別試験問題として活用することができるよう、各大学の求めに応じて大学入試センターが提供する方向で検討すること、などの考えが示された。

また、日本私立大学団体連合会の「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の検討状況に関する意見(平成28年10月)では、記述式問題を大学が採点する案について、日程や体制の問題から実質的に不可能であり、採点の統一性の観点からセンターが責任をもって行うことが必要とされた。



## 「大学入学共通テスト」実施方針策定に当たっての考え方

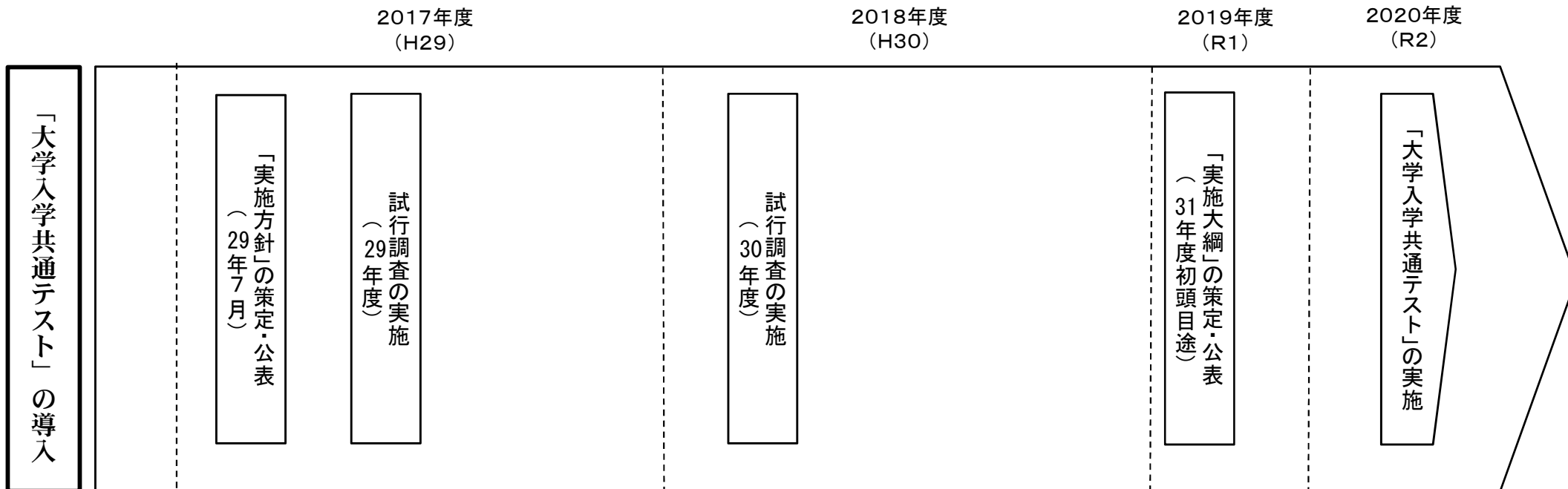
- パターン2については、2回にわたるセンターのモニター調査(フィージビリティ検証)を通して、大規模共通かつ一斉の選抜試験を想定した記述式問題のモデル問題の作成及び公表に向け、条件設定や採点基準、試験時間等の検証を行った。

モデル問題案は、以下の要件を満たすものとした。

- ア. 後述の〈評価すべき能力・問題類型等〉で示す評価すべき能力測定が可能な問題であること
- イ. 短期間での採点が可能な問題であること
- ウ. 選抜試験であることから、客観性・公平性を確保した採点が可能な問題であること
- エ. 一定の時間内で解答が可能な問題であること

モニター調査を通じ、受検者が思考・判断・表現を求められる具体的な場面を、条件として適切に設定することにより解答パターンがある程度限定され、短期間での客観性・公平性を確保した採点(\*)が見込めること、国語全体の試験時間は100分程度で収まることなど、上記ア～エの要件等について確認することができた。今後、平成29年度に5万人規模の大規模なプレテストを実施する予定であり、上記の検証項目や採点期間等について更に検証していく。

\* 国語で評価すべき能力を踏まえ出題した記述式問題の答案について、今回の調査では数百人規模の実施であったが、①80～120字で表現することなど文字数も含め、受検者が思考・判断・表現を求められる具体的な場面を条件として適切に設定すること、②採点者が方針を共有しやすいよう採点基準を明確にすること、③採点者が上位判定者に協議し採点の信頼性を確保する多層的な採点体制をとることなどが、採点の精度を担保するための重要なポイントとなることが確認された。今後、モニター調査の更なる分析を進めるとともに、平成29年11月予定の大規模プレテスト(5万人)を通じて、こうした条件設定や採点基準、採点体制に加えて、採点の検収や自己採点の在り方等についても更に検証していく。



試行調査	受検者数	国語			数学			国語			数学		
	対象者	約6.5万人			約5.4万人			約6.8万人			約6.6万人		
	問	1	2	3	あ	い	う	1	2	3	あ	い	う
	不一致率	27.3%	21.2%	30.5%	10.6%	4.0%	7.2%	30.2%	33.4%	28.2%	6.6%	14.7%	10.2%
	補正率	0.05%	0.07%	0.63%	0.41%	0.00%	0.29%	0.23%	0.34%	0.31%	0.00%	0.01%	0.03%



### ①質の高い採点者の確保

- 採点事業者においては、これまでの実績等から、適正な試験によって質の高い採点者を十分に確保できる見込み。
- 実際の採点者は令和2年の秋から冬にかけて学力試験、面接等により選抜の上、必要な研修を行い確保する予定であった。

### ②正確な採点

- 採点者への事前研修の実施、複数の視点で組織的・多層的に採点を行う体制の構築、準備事業における一連のプロセスの検証・改善、品質管理専門チームの設置、ダミー答案を活用したチェックや無作為抽出によるチェックなどにより、採点の質の向上が可能。
- 一方で、記述式問題の性質上、55万人の答案を短期間で採点する中で、採点ミスゼロにすることは極めて困難。

### ③採点結果と自己採点の不一致の解消

- 正答の条件に基づく採点の仕方について説明した資料の周知（令和元年度内）のほか、模擬答案を用いた自己採点動画の提供等について検討してきた。これらによって、採点結果と自己採点の一致率が一定程度上がることが見込まれるものの、大幅に上昇することは困難。

### ④守秘義務の徹底

- 採点事業者に守秘義務を課し、違反した場合の損害賠償等も規定した契約の締結や、採点者等に対し試験実施前に試験問題を類推できる情報を開示しないことなどを定めた機密保持契約の締結などにより、採点業務に関する機密性を保つ体制は確保可能。

### ⑤民間事業者が行う他の教育事業との関係

- 正答の条件に基づく採点の採点事業者に対し、採点業務に伴い知り得た一切の情報の漏洩や目的外使用の禁止を契約に規定。また、採点業務を受託したことを利用した宣伝行為をベネッセグループ全体で自粛いただき、社会的疑念が生じることがない体制が確保されるよう努めてきた。

### ⑥障害等がある受験者に対する配慮

- 通常の解答用紙への記述が困難な受験者に対して、解答用紙の解答欄やレイアウトの変更などを行うほか、それでも困難な受験生に対しては、パソコンやタブレットを用いた入力を可能にするためのソフトウェアの開発を行ってきた。
- 令和2年度の早い時期に公開することで、普段の授業等で活用しながら、円滑な準備が可能になるように進めてきた。

1. 大学入学共通テストにおける記述式問題の導入に関して指摘されている課題に対する検討状況について、大学入試センターから、
  - ① 事業者においては必要な採点者確保の目途が立っているものの、試験等による選抜、研修を経て実際の採点者が決まるのは来年の秋から冬になる
  - ② 元教員等の専門的知見を有する者による品質管理専門チームを設けるなどにより一定の採点精度の向上は図れるが、採点ミスの可能性は依然として残る、
  - ③ 自己採点の不一致を一定程度改善できる方策は検討したものの、大幅に改善することは困難であるなどと同った。
2. これを受け、文部科学省としては、再来年（令和3（2021）年）1月実施の大学入学共通テストにおける記述式問題の導入については、受験生の不安を払拭し、安心して受験できる体制を早急に整えることは現時点において困難であり、記述式問題は実施せず、導入見送りを判断。
3. 論理的な思考力や表現力を評価する記述式問題が果たす役割は重要。各大学の個別選抜における記述式問題の積極的な活用をお願いしていく。また、文部科学大臣の下に設置する検討会議において、共通テストや各大学の個別選抜における記述式問題の在り方など大学入試における記述式の充実策についても検討。

○ 大学入学共通テストにおける記述式問題について申し上げます。

この問題について、この間、国会での御指摘等も踏まえ、累次にわたり協議を続けてまいりました。最終的に先週及び昨日、大学入試センターの山本理事長から二度にわたり検討状況に関する現状の報告を受けました。

また、昨日は、大学入試センターを訪問し、極めて厳密な体制で試験問題の作成などの試験実施業務が行われていることも伺ってまいりました。

○ 文部科学省としては、大学入学共通テストにおける記述式問題の導入に関して指摘されている課題に対し、どのような改善が可能かできる限りの方策を大学入試センターとともに検討し、採点事業者に必要な対応を求めるなど様々な努力を重ねてまいりました。

○ その結果として、

- ・ 一つには、採点事業者に守秘義務を課し、違反した場合の損害賠償等も規定した契約の締結や、採点者等に対し試験実施前に試験問題を類推できる情報を開示しないことなどを定めた機密保持契約の締結などにより、採点業務に関する機密を保つ体制を確保いたしました。
- ・ また、採点事業者に対し、採点業務に伴い知り得た一切の情報の漏洩や目的外使用の禁止を契約に規定しているほか、採点業務を受託したことを利用した宣伝行為を、同社のグループ全体で自粛していただき、社会的疑念を招くことのない体制の確保に努めてきました。
- ・ さらに、障害のある受験生に対しては、記述式問題を導入することに伴い、解答欄の大きさやレイアウトを変更した解答用紙を用意すること、それでも解答が難しい受験者に対しては、パソコンやタブレットを用いた入力を可能にするためのソフトウェアの開発などを行うなど新たな受験上の配慮を行い、それらをこれまでより早期に公表することとするなど、種々の検討・対応を進めてまいりました。

○ 同様に、採点の質、自己採点と採点結果との不一致の課題についても、真摯に取り組んでまいりました。

大学入試センターによりますと、

・ まず、採点体制については、採点事業者としては、示された採点期日までに採点を完了するために必要な質の高い採点者を確保できる目途は立っているということであります。

一方で、実際の採点者は、採点事業者において、適正な試験等により選抜し、更に必要な研修を行うという慎重なプロセスを経て適任者を得ることとしております。このため、実際の採点者が決まるのは来年の秋から冬になるということであります。

・ 採点の精度を上げることについては、2度の試行調査の検証結果も踏まえ、採点事業者において、当初の予定より更に多人数の視点で組織的・多層的に採点を行う体制の構築や、元教員等の専門的知見を有する者による品質管理専門チームを設け、ダミー答案を活用したチェックや無作為抽出によるチェックなどを行うなど、大学入試センターとしても更なる採点精度の向上を図ることが可能であるということでありましたが、採点ミスを完全になくすところまで至るには限界があるということでありました。

・ このため、各大学での個別選抜の前に、記述式問題の採点結果を本人に開示することも含め検討しましたが、採点スケジュールや各大学への成績提供の開始時期との関係から調整・解決すべき点が多く、少なくとも来年度からこれを行うことは現実的には困難との判断になりました。

その検討に当たっては、共通テストを12月や1月上旬に早めることも再度検討しましたが、12月については、受験までに高校の学習内容を終了することができないことや各種の体育大会や文化行事の日程との関係などから難しく、1月上旬に早めることについても、年末年始の時期に、試験問題の配送や厳重な保管などを確実に行う上で問題があり、困難との判断になりました。

・ 自己採点については、2度の試行調査において、国語で約3割が自己採点と採点結果が不一致となりました。これについては、正答の条件に基づく採点の仕方について説明した資料を年度内に周知することに加え、模擬答案を用いた自己採点動画の提供による自己採点シミュレーションの支援なども検討いたしました。これらによって、一定程度の改善が期待できるとのことでありましたが、自己採点の不一致を大幅に改善することは困難であるということでありました。



また、作問の工夫によって、自己採点しやすい設問にすることも検討いたしました。しかし、その場合、論理的な思考力や判断力を評価するという記述式問題導入の本来の趣旨を損なうことになりかねないとの判断に至ったとのことであります。

- これらを受け、文部科学省としては、
  - ・ 採点体制について、採点事業者として必要な数の質の高い採点者の確保ができる見通しは立っていることは認められるものの、実際の採点者については、来年秋以降に行われる試験等による選抜、研修の過程を経て確定するため、現時点では、実際の採点体制を明示することができません。
  - ・ 採点の精度については、様々な工夫を行うことにより、試行調査の段階から更なる改善を図ることはできると考えておりますが、採点ミスゼロにすることまでは期待できず、こうした状況のもとで、試験の円滑かつ適正な実施には限界があると考えております。
  - ・ 自己採点については、様々な取組を行うことにより、一定の改善を図ることができることは確認しましたが、採点結果との不一致を格段に改善することまでは難しく、現状では、受験生が出願する大学を選択するに当たって支障になるとの課題を解決するにはなお不十分だと考えております。
- この間、国会審議をはじめとして本件に関し様々なご意見が出され、受験生の立場に立って、早く結論を出すことが何をおいても重要だと考えてまいりました。
- これらのことから、再来年（令和3（2021）年）1月実施の大学入学共通テストにおける記述式問題の導入については、受験生の不安を払拭し、安心して受験できる体制を早急に整えることは現時点において困難であり、記述式問題は実施せず、導入見送りを判断をいたしました。
- 再来年1月の共通テストに向け勉強している生徒や、保護者、教師をはじめとする関係者の皆様にはご迷惑をおかけする結果となり、誠に申し訳なく思いますが、ご理解を賜りたいと存じます。

○ 今般の大学入試改革は、子供たちが未来を切り拓くために必要な資質・能力の育成を目指して、高校教育改革、大学教育改革とともに「高大接続改革」の一環として取り組んでいるものであります。初等中等教育を通じて論理的な思考力や表現力を育て伸ばすことは、大変重要であり、それらを評価する観点から、大学入試において記述式問題が果たす役割が大きいことには変わりはありません。

今回、令和3年1月の大学入学共通テストでは記述式問題は実施せず、導入見送りを判断しましたが、各大学の個別選抜において記述式問題の活用に積極的に取り組んでいただきたいと考えており、文部科学省として、各大学に対してそうした取組をお願いしていきたいと思います。

また、私の下に設置する検討会議において、共通テストや各大学の個別選抜における記述式問題の在り方など大学入試における記述式の充実策についても検討してまいりたいと考えております。



# 大学入試改革に関する議論の推移（各提言・答申等の主なポイント）

	教育再生実行会議 第4次提言 (平成25年10月)	中央教育審議会 答申 (平成26年12月)	高大接続システム改革会議 最終報告 (平成28年3月)	高大接続改革の実施方針 (平成29年7月)
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>知識偏重の1点刻みの大学入学選抜からの脱却、学力不問の選抜になっている一部の推薦・AO入試の改革が必要</li> <li>高校・大学、大学入試の在り方について、一体的な改革を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これからの時代に求められる力を育成するための初等中等教育から高等教育まで一貫した改革</li> <li>「基礎的な知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的に学習に取り組む態度」という三要素から構成される「確かな学力」を育む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央教育審議会答申の理念を踏まえた改革内容を実施に移していくための具体的方策を示す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の「大学入試センター試験」に代えて平成32年度から「大学入学共通テスト」を実施</li> <li>「高校生のための学びの基礎診断」の運用を開始</li> <li>各大学の個別選抜について、学力の3要素を多面的・総合的に評価するものへと改善</li> </ul>
大学入学希望者向け共通テスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「達成度テスト（発展レベル）」</li> <li>大学教育を受けるために必要な能力の判定のための試験</li> <li>複数回挑戦、外国語、職業分野等の外部検定試験の活用を検討する</li> <li>結果の段階別表示、各大学の入学選抜の基礎資格としての利用など工夫する</li> <li>将来的にCBT方式、言語運用能力、数理論理力・分析力、問題解決能力等を測る問題の開発も検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「大学入学希望者学力評価テスト」</li> <li>知識・技能を単独で評価するのではなく、知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を中心に評価する</li> <li>資格試験の利用を促進し、年複数回実施する</li> <li>段階別表示による成績提供</li> <li>CBT方式を前提に開発する</li> <li>英語4技能を評価できる出題や民間資格・検定試験を活用する</li> <li>「記述式」の導入</li> <li>「合教科・科目型」「総合型」の問題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「大学入学希望者学力評価テスト」</li> <li>知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する</li> <li>複数回実施は、日程上の問題など引き続き検討する</li> <li>評価結果は段階別表示する</li> <li>CBTは専門要素の意見も踏きつつ十分に検討する</li> <li>英語4技能評価を推進する。「話すこと」についてはH32年度当初からの実施可能性について十分検討する</li> <li>民間資格・検定試験の活用も有効</li> <li>当面、国語・数学で記述式を導入（H32～35は短文、H36～はより文字数の多い記述）、実施時期も検討</li> <li>マーク式もより思考力・判断力・表現力を重視した作問へ改善する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「大学入学共通テスト」</li> <li>知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する</li> <li>設問、領域、分野ごとの成績、全体の中での当該受験者の成績の段階別表示</li> <li>CBTについては、引き続きセンターで調査・検証</li> <li>英語4技能を評価するため、民間の資格・検定試験を活用。共通テストの英語は、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、H35年度までは実施</li> <li>H36年度以降は教科・科目の簡素化を含めた見直し</li> <li>国語・数学で記述式を導入（H36年度以降、地歴公民分野や理科分野等でも記述式を導入する方向で検討）</li> <li>マーク式も思考力・判断力・表現力を一層重視した作問へ見直す</li> </ul>
基礎レベルのテスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「達成度テスト（基礎レベル）」</li> <li>基礎的・共通的な学習の達成度を客観的に把握し、学校の指導改善や生徒の学習改善に活用</li> <li>各大学の判断で推薦入試やAO入試にも活用可能とする</li> <li>高校在学中に複数回受験できる仕組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「高等学校基礎学力テスト」</li> <li>高校生が基礎的な学習の達成度の把握、自らの学力を客観的に提示できるようにする</li> <li>進学時の活用は、調査書に結果を記入するなど参考資料の一部として使用</li> <li>在学中に複数回受験可能、成績を段階で表示</li> <li>CBT方式を前提に開発</li> <li>英語等は民間資格・検定試験も積極的に活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「高等学校基礎学力テスト」</li> <li>高校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを把握・提示できる仕組み</li> <li>H31～34年度の試行実施期には大学入試や就職には用いず、学習改善等に用いながら検証を行う。H35年度以降の大学入試等への活用は更に検討する</li> <li>IRT、CBT導入の検討、段階別の結果提供</li> <li>民間事業者の活用を具体化する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「高校生のための学びの基礎診断」</li> <li>高等学校教育における多面的な評価の推進の一環として、高校における多様な学習成果を測定するツールの一つとして活用できるよう、文科省において一定の要件を示し、民間の試験等を認定する仕組み</li> <li>結果の副次的な利用については更に検討する</li> </ul>
各大学の個別選抜	<ul style="list-style-type: none"> <li>各大学のアドミッションポリシーに基づき、多面的・総合的に評価・判定する</li> <li>達成テスト（発展レベル）を積極的に活用する</li> <li>面接、論文、高校の推薦書、生徒が能動的・主体的に取り組んだ多様な活動、大学入学後の学修計画案を評価するなど多様な方法による入学選抜による入学割合を増加させる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力の3要素を踏まえた多面的な選抜方法をとる</li> <li>具体的な選抜方法等に関する事項を各大学がアドミッションポリシーにおいて明確化する</li> <li>大学入学希望者学力評価テストの活用</li> <li>多面的・総合的な評価への転換を図るため、一般入試、推薦入試、AO入試の区分を廃止し、大学入学選抜全体の共通的な新たなルールを構築する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力の3要素を多面的・総合的に評価する入学選抜への改善</li> <li>入学選抜で学力の評価が十分に行われていない大学における入学選抜の改善（多様な評価の方法、出題科目の見直し、作問の改善、大学入学希望者学力評価テストの活用、調査書の有効な活用等）</li> <li>AO、推薦入試等の実施時期のルールを策定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入試区分について、各々の特性をより明確にする観点から、「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」へ変更。</li> <li>総合型選抜や学校推薦型選抜でも、知識・技能、思考力・判断力・表現力を適切に評価</li> <li>合格発表時期についてルール化</li> <li>調査書の記載内容の改善</li> </ul>
新テストの実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施体制等について、関係者の意見も踏まえ、中央教育審議会等で専門的・実務的に検討されることを期待する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学入試センターを改組し、新たなセンターとする</li> <li>新センターは、新テストの実施と方法開発、個別選抜やアドミッション・オフィス強化等の方法開発などの支援、面接や集団討論等を含むテスト方法開発などの支援、調査書の評価等を含む評価に関する方法開発などの支援等を目的とし、名称についても、その機能を体現するものに変更する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学入試センター試験の作問や実施・運営等の実績に進み、大学入試センターを抜本的に改組した新たなセンターにおいて実施することが適当である</li> <li>今後、文科省において、実施主体としての適切な在り方を検討し、可能な限り速やかに結論を得て、実施体制を具体化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通テストは利用大学が共同して実施する性格のものであることを前提に、大学入試センターが問題の作成、採点その他一括して処理することが適当な業務を行う</li> <li>多数の受験者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する</li> </ul>
高校教育改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等について、高校において共通に身に付けるべき目標を明確化する</li> <li>生徒の能動的・主体的な活動への取り組みを指導、支援する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高大接続改革と歩調を合わせて学習指導要領を抜本的に見直し、育成すべき資質・能力の観点からの構造の見直しや、アクティブ・ラーニングへの飛躍的充実を図る</li> <li>評価について、生徒の多様な学習成果や活動を評価する方法に転換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直しなどの教育課程の見直し</li> <li>アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上</li> <li>学習評価の在り方を見直しや指導要領の改善などの多面的な評価の推進、多様な学習成果を測定する各種検定試験の普及促進</li> </ul>	
大学教育改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程の点検・改善、教育内容や教育方法の改善に取り組むとともに、厳格な成績評価・卒業認定等により学生の学修時間を増加させる</li> <li>学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法（アクティブラーニング）、双方向の授業展開など教育の質的転換を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立する（ナンバリング等）とともに、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできるアクティブ・ラーニングへと質的に転換する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム構成の見直し、学生の能動的な学修を重視した指導方法の導入、学生の学修時間増加に向けた指導、学習成果に係る評価の充実</li> <li>3つの方針に基づく大学教育の充実</li> <li>各大学における3つの方針と入学選抜方法との関係を重視した教学マネジメントの確立</li> </ul>	

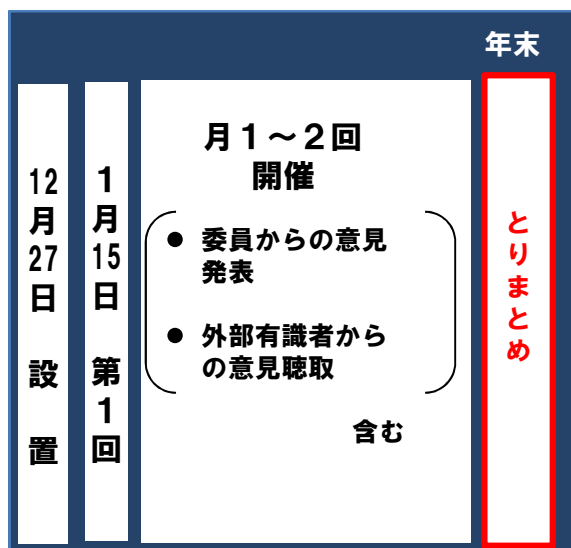


# 令和6（2024）年度実施の大学入試に向けたスケジュール

資料6



## 大学入試のあり方に関する検討会議



夏頃

「大学入学共通テスト実施大綱に係る予定」の通知※2  
 「大学入学選抜実施要項に係る予定」の通知※1

新学習指導要領施行後  
 最初の高校生が入学

高校1年生

高校2年生

高校3年生

9月～3月

新学習指導要領に対応した  
 最初の大学入試※3

大学入学

約1年

約2年

2年前予告を可能にするためには、国は、遅くとも更に1年前には、制度改革について、各大学に予告する必要

### 2年前予告ルール

大学は、個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目を変更する場合は、2年程度前には予告する必要（大学入学選抜実施要項）

※1 実際の大学入学選抜実施要項は、入試実施年度の6月頃に文部科学省より通知

※2 実際の大学入学共通テスト実施大綱は、入試実施の前年度の6月頃に文部科学省より通知

※3 総合型選抜(AO入試):9月以降出願 大学入学共通テスト:1月 一般入試:2・3月